

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年5月21日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平木 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式インデックスファンド

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資さ

れるコース)で再投資する場合は1口単位です。

(7)【申込期間】

平成30年 5月22日から平成30年11月21日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

<振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

<受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎても

お申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

当ファンドは「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所での有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場での有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を除く)	ファンド	()		
大型株	年2回				TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・	なし		
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	ロング・
債券					(MSCI	ショート型/
一般	年6回	北米			コクサイ・	絶対収益追求
公債	(隔月)				インデック	型
社債		欧州			ス(配当込	
その他債券	年12回				み、円ペー	その他
クレジット属性	(毎月)	アジア			ス))	()
()	日々	オセアニア				
不動産投信	その他	中南米				
	()					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(株式一		中近東				
般))		(中東)				
資産複合		エマージン				
()		グ				
資産配分						
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

- (1) 株式
一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

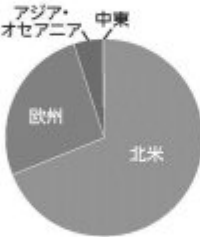
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

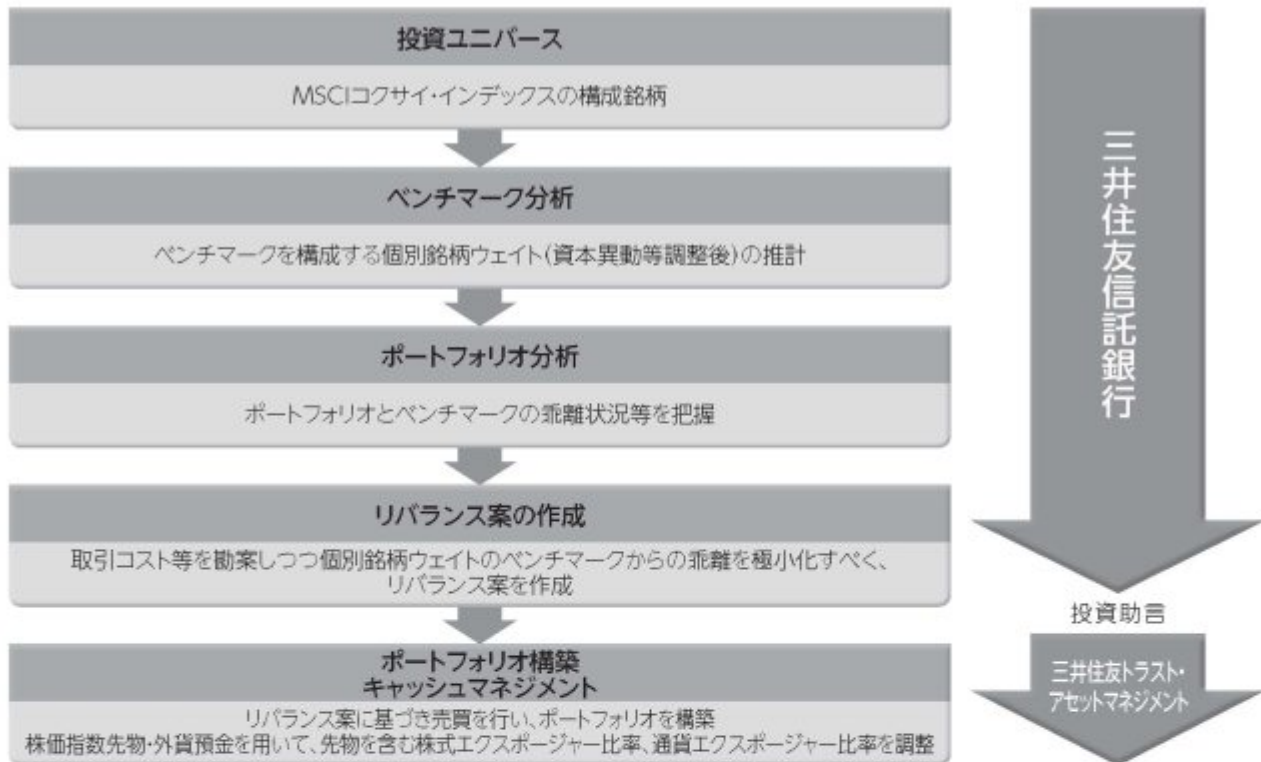
< ファンドの特色 >

日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)とは

インデックスの概要 (2018年3月末現在)		地域別構成比		
国・地域	22カ国・地域		北米(69.2%)	米国/カナダ
構成銘柄数	1,328銘柄		欧州(25.9%)	英国/スイス/スウェーデン/デンマーク ノルウェー/ドイツ/フランス/オランダ/ベルギー オーストリア/イタリア/ポルトガル/スペイン フィンランド/アイルランド
時価総額	約3,830兆円		アジア・オセアニア (4.8%)	オーストラリア/香港/ニュージーランド シンガポール
			中東(0.2%)	イスラエル
<p>(出所)MSCI社のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成</p> <p>※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。</p> <p>※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。</p> <p>※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。</p>				

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



※各ファンドの純資産総額(2018年3月末現在)

ベビーファンド:48.29億円、マザーファンド:2,251.63億円

分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配を行わないことがあります。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金は、税引後自動的にファンドの受益権に再投資されます。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年2月22日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

平成24年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継
当ファンドの名称を中央三井外国株式インデックスファンドから外国株式インデックスファンドに変更
当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（平成30年 3月30日現在）

イ．資本金の額：3億円

ロ．委託会社の沿革

昭和61年11月1日：	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
昭和62年2月20日：	投資顧問業の登録
昭和62年9月9日：	投資一任契約に係る業務の認可
平成2年10月1日：	住信投資顧問株式会社に商号変更
平成11年2月15日：	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成11年3月25日：	証券投資信託委託業の認可
平成19年9月30日：	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
平成24年4月1日：	中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

運用方針

当ファンドは、わが国を除く世界の主要国の株式等に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- A．株式への実質投資は、わが国を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式の実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- E．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- F．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 1．有価証券
 - 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条及び第25条に定めるものに限りません。）
 - 3．金銭債権（上記1．、2．及び下記4．に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 4．約束手形（上記1．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- B．次に掲げる特定資産以外の資産
 - 1．為替手形

運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者と

し、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記1. から11. までの証券又は証券の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
14. 投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証券（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で上記21. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券又は証券並びに上記12. 及び17. の証券又は証券のうち上記1. の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券並びに上記12. 及び17. の証券又は証券のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. の証券及び上記14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用指図できる金融商品

A. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの

B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記A．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（参考）マザーファンドの概要

「外国株式マザーファンド」の概要

1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

（2）投資態度

M S C Iコクサイ・インデックスに採用されている国の株式に投資を行い、同インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

3．投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

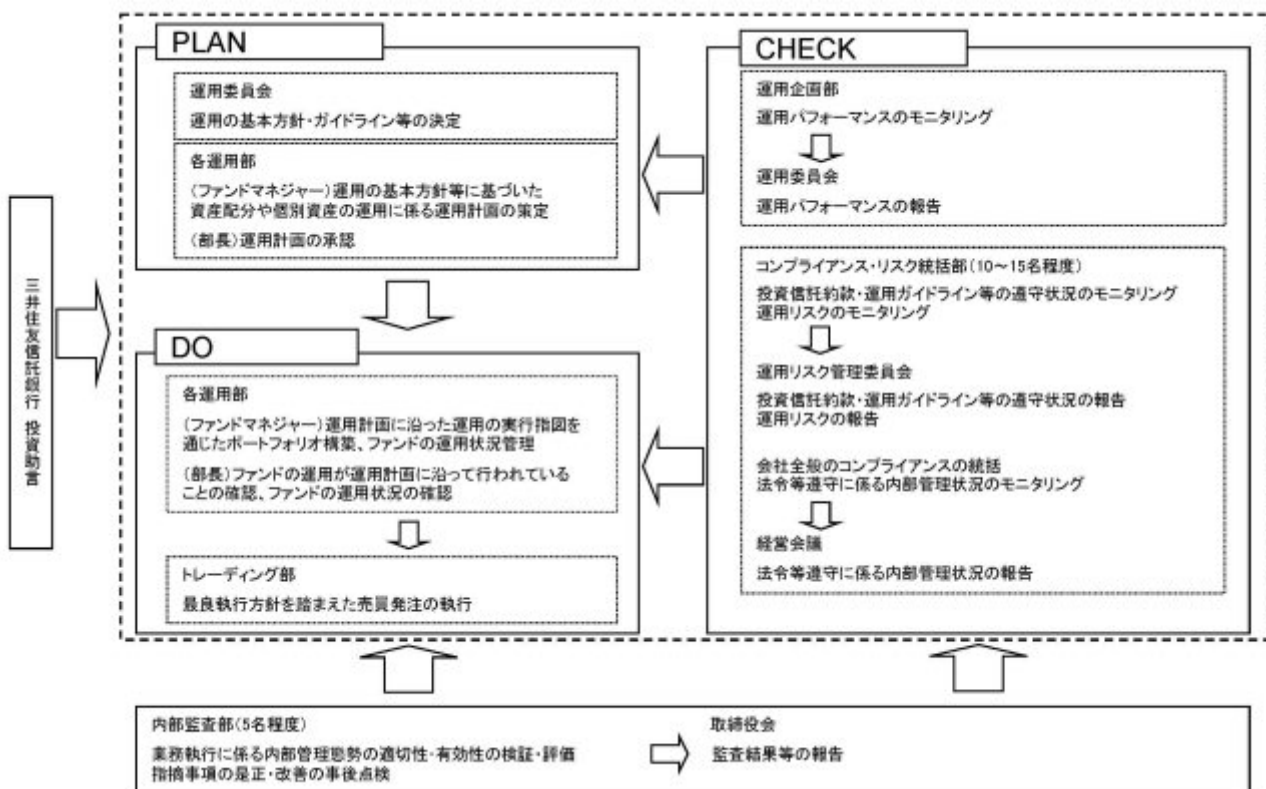
同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（4）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。

ただし、分配を行わないことがあります。

- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 - ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

A．外貨建資産への投資

委託会社は、外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

B．株式への投資

委託会社は、株式への実質投資割合には、制限を設けません。

C．新株引受権証券等への投資

委託会社は、新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

D．投資信託証券への投資

委託会社は、投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

E．同一銘柄の株式への投資

委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

F．同一銘柄の新株引受権証券等への投資

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

G．同一銘柄の転換社債等への投資

委託会社は、同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所では有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場では有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとして、ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

I．信用取引の運用指図

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

J．先物取引等の運用指図

- イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

K．スワップ取引の運用指図

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

L．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うに当たり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

M．有価証券の貸付けの指図及び範囲

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の a．及び b．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

- a．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ．上記イ．a．及びb．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- N．公社債の空売り
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記□．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- O．公社債の借入れ
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れを指図することができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ．上記イ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記□．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れの一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- Q．外国為替予約取引の指図
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ハ．上記□．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- R．一部解約の請求及び有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求並びに有価証券の売却等の指図ができます。

S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

V．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

W．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数

に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。

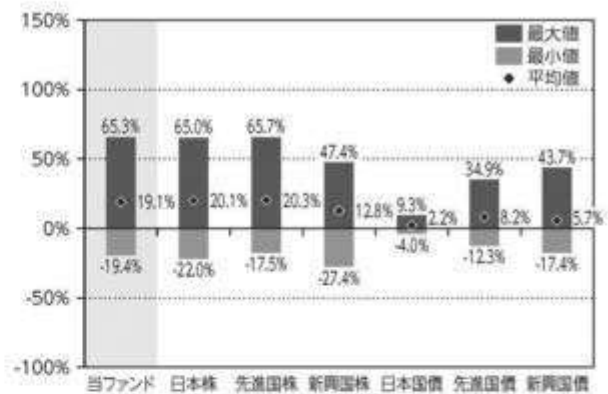
内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

*2013年4月～2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}

先進国株… MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{*2}

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{*3}

日本国債… NOMURA-BPI国債^{*4}

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{*5}

新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)^{*6}

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

*1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

*2 MSCIロクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公債固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

*5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

*6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）（1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：当ファンドは「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

上記の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（ ）として当該基準価額から控除します。また、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.864%（税抜0.8%）を乗じて得た額とします（信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.4104% (税抜 0.38%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.378% (税抜 0.35%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.0756% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、投資信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成30年 3月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、平成30年 3月30日現在の状況について記載してあります。

【外国株式インデックスファンド】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,826,870,463	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,403,964	0.05
合計(純資産総額)		4,829,274,427	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	1,956,892,266	2.5619	5,013,362,297	2.4666	4,826,870,463	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期計算期間末	(平成21年 2月23日)	2,452,502,785	2,452,502,785	5,844	5,844
第9期計算期間末	(平成22年 2月22日)	4,344,714,170	4,344,714,170	8,757	8,757

第10期計算期間末	(平成23年 2月21日)	4,879,512,865	4,879,512,865	9,640	9,640
第11期計算期間末	(平成24年 2月21日)	4,592,194,518	4,592,194,518	9,020	9,020
第12期計算期間末	(平成25年 2月21日)	5,472,336,399	5,481,591,047	11,826	11,846
第13期計算期間末	(平成26年 2月21日)	5,007,199,441	5,013,661,929	15,496	15,516
第14期計算期間末	(平成27年 2月23日)	5,562,716,312	5,568,430,520	19,470	19,490
第15期計算期間末	(平成28年 2月22日)	4,344,654,552	4,344,654,552	16,273	16,273
第16期計算期間末	(平成29年 2月21日)	4,965,283,645	4,965,283,645	19,829	19,829
第17期計算期間末	(平成30年 2月21日)	5,045,177,236	5,045,177,236	22,004	22,004
	平成29年 3月末日	4,944,488,912		19,915	
	4月末日	4,949,160,861		20,044	
	5月末日	4,985,897,713		20,334	
	6月末日	5,026,547,416		20,638	
	7月末日	5,018,798,477		20,780	
	8月末日	4,993,256,695		20,687	
	9月末日	5,148,292,376		21,637	
	10月末日	5,209,448,179		22,121	
	11月末日	5,205,543,295		22,261	
	12月末日	5,327,018,344		22,940	
	平成30年 1月末日	5,354,400,900		23,180	
	2月末日	5,063,879,283		22,119	
	3月末日	4,829,274,427		21,163	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第8期計算期間	平成20年 2月22日～平成21年 2月23日	0
第9期計算期間	平成21年 2月24日～平成22年 2月22日	0
第10期計算期間	平成22年 2月23日～平成23年 2月21日	0
第11期計算期間	平成23年 2月22日～平成24年 2月21日	0
第12期計算期間	平成24年 2月22日～平成25年 2月21日	20
第13期計算期間	平成25年 2月22日～平成26年 2月21日	20
第14期計算期間	平成26年 2月22日～平成27年 2月23日	20
第15期計算期間	平成27年 2月24日～平成28年 2月22日	0
第16期計算期間	平成28年 2月23日～平成29年 2月21日	0
第17期計算期間	平成29年 2月22日～平成30年 2月21日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	平成20年 2月22日～平成21年 2月23日	53.8
第9期計算期間	平成21年 2月24日～平成22年 2月22日	49.8

第10期計算期間	平成22年 2月23日～平成23年 2月21日	10.1
第11期計算期間	平成23年 2月22日～平成24年 2月21日	6.4
第12期計算期間	平成24年 2月22日～平成25年 2月21日	31.3
第13期計算期間	平成25年 2月22日～平成26年 2月21日	31.2
第14期計算期間	平成26年 2月22日～平成27年 2月23日	25.8
第15期計算期間	平成27年 2月24日～平成28年 2月22日	16.4
第16期計算期間	平成28年 2月23日～平成29年 2月21日	21.9
第17期計算期間	平成29年 2月22日～平成30年 2月21日	11.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第8期計算期間	平成20年 2月22日～平成21年 2月23日	1,494,090,471	675,203,686	4,196,544,149
第9期計算期間	平成21年 2月24日～平成22年 2月22日	1,224,686,205	459,787,688	4,961,442,666
第10期計算期間	平成22年 2月23日～平成23年 2月21日	755,242,697	654,779,133	5,061,906,230
第11期計算期間	平成23年 2月22日～平成24年 2月21日	676,384,574	647,304,611	5,090,986,193
第12期計算期間	平成24年 2月22日～平成25年 2月21日	449,617,761	913,279,576	4,627,324,378
第13期計算期間	平成25年 2月22日～平成26年 2月21日	695,593,399	2,091,673,731	3,231,244,046
第14期計算期間	平成26年 2月22日～平成27年 2月23日	399,309,958	773,449,593	2,857,104,411
第15期計算期間	平成27年 2月24日～平成28年 2月22日	247,773,056	434,953,358	2,669,924,109
第16期計算期間	平成28年 2月23日～平成29年 2月21日	147,395,565	313,310,593	2,504,009,081
第17期計算期間	平成29年 2月22日～平成30年 2月21日	134,062,162	345,178,581	2,292,892,662

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	130,285,835,070	57.86
	イギリス	14,291,851,142	6.35
	ドイツ	8,605,394,308	3.82
	フランス	8,439,277,075	3.75
	カナダ	7,995,806,074	3.55
	スイス	7,530,858,054	3.34

	オーストラリア	5,174,623,512	2.30
	オランダ	4,385,838,682	1.95
	アイルランド	3,019,460,094	1.34
	スペイン	2,821,679,861	1.25
	スウェーデン	2,346,442,164	1.04
	香港	2,035,505,893	0.90
	イタリア	1,803,447,195	0.80
	シンガポール	1,657,017,189	0.74
	デンマーク	1,581,121,629	0.70
	ジャージー	1,067,405,720	0.47
	バミューダ	1,014,701,861	0.45
	ベルギー	997,553,461	0.44
	フィンランド	895,779,244	0.40
	ノルウェー	631,710,504	0.28
	ケイマン	629,547,348	0.28
	キュラソー	533,324,432	0.24
	イスラエル	399,547,080	0.18
	ルクセンブルク	284,237,506	0.13
	オーストリア	231,574,459	0.10
	ポルトガル	136,270,698	0.06
	ニュージーランド	134,403,588	0.06
	パナマ	130,628,393	0.06
	リベリア	122,147,432	0.05
	マン島	69,556,586	0.03
	英ヴァージン諸島	53,270,878	0.02
	パプアニューギニア	40,093,116	0.02
	モーリシャス	13,801,919	0.01
	小計	209,359,712,167	92.98
投資信託受益証券	オーストラリア	106,152,951	0.05
	香港	48,391,147	0.02
	シンガポール	9,370,899	0.00
	小計	163,914,997	0.07
投資証券	アメリカ	3,725,966,358	1.65
	オーストラリア	441,681,417	0.20
	フランス	268,289,916	0.12
	イギリス	189,131,751	0.08

	香港	112,036,730	0.05
	シンガポール	83,614,827	0.04
	カナダ	41,728,698	0.02
	小計	4,862,449,697	2.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,777,319,584	4.79
合計(純資産総額)		225,163,396,445	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,033,847,616	3.12
	買建	カナダ	552,308,472	0.25
	買建	ドイツ	1,761,247,728	0.78
	買建	イギリス	874,366,533	0.39
	買建	オーストラリア	480,111,804	0.21

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		993,218,650	0.44
	売建		51,288,600	0.02

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	288,074	17,332.66	4,993,090,798	17,824.94	5,134,903,840	2.28
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	411,440	9,681.85	3,983,503,941	9,696.52	3,989,538,164	1.77
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	23,001	153,049.98	3,520,302,669	153,765.40	3,536,758,002	1.57
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	195,233	11,901.52	2,323,570,153	11,683.21	2,280,948,685	1.01
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	134,069	19,559.51	2,622,324,350	16,976.08	2,275,967,357	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	151,174	13,970.84	2,112,029,185	13,614.65	2,058,182,006	0.91
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	17,680	114,549.74	2,025,239,414	109,617.36	1,938,035,095	0.86
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	238,496	8,295.96	1,978,554,466	7,926.56	1,890,454,380	0.84
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	16,785	114,939.05	1,929,251,980	110,185.75	1,849,467,874	0.82
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	557,893	3,310.84	1,847,096,830	3,186.13	1,777,523,864	0.79
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	71,568	21,348.34	1,527,858,406	21,192.75	1,516,723,104	0.67
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	262,606	6,089.41	1,599,117,672	5,568.03	1,462,200,292	0.65
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	173,575	8,547.56	1,483,644,392	8,418.77	1,461,288,801	0.65
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	261,696	4,766.90	1,247,479,796	5,532.97	1,447,958,525	0.64
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	107,197	12,383.41	1,327,465,228	12,115.60	1,298,757,002	0.58
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	341,905	3,905.76	1,335,401,848	3,787.45	1,294,950,144	0.58
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	101,873	12,723.30	1,296,160,928	12,708.42	1,294,645,767	0.57
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	278,442	4,280.04	1,191,743,131	4,556.63	1,268,758,173	0.56
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	336,373	3,744.80	1,259,652,836	3,770.45	1,268,280,134	0.56
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	65,647	20,221.08	1,327,453,419	18,936.21	1,243,105,877	0.55
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	54,672	23,886.32	1,305,913,378	22,735.36	1,242,987,602	0.55
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	142,020	8,735.19	1,240,572,254	8,422.70	1,196,192,877	0.53
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	227,211	5,380.67	1,222,549,433	5,080.39	1,154,322,037	0.51
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	31,940	36,266.70	1,158,358,562	34,833.97	1,112,597,040	0.49
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	銀行	1,118,989	1,083.77	1,212,728,388	990.38	1,108,225,847	0.49
アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	150,778	7,940.19	1,197,206,956	7,171.20	1,081,259,194	0.48

スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	124,263	8,802.11	1,093,777,100	8,601.35	1,068,830,276	0.47
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	225,830	4,733.66	1,069,002,834	4,614.00	1,041,980,343	0.46
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	52,571	17,966.36	944,509,540	18,608.99	978,293,655	0.43
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	39,272	24,284.32	953,694,027	24,392.40	957,938,451	0.43

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.27
		素材	4.74
		資本財	7.20
		商業・専門サービス	0.99
		運輸	1.91
		自動車・自動車部品	1.50
		耐久消費財・アパレル	1.74
		消費者サービス	1.79
		メディア	2.08
		小売	4.20
		食品・生活必需品小売り	1.55
		食品・飲料・タバコ	4.85
		家庭用品・パーソナル用品	1.89
		ヘルスケア機器・サービス	4.00
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.62
		銀行	9.21
		各種金融	4.51
		保険	3.93
		不動産	0.60
		ソフトウェア・サービス	10.29
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.98		
電気通信サービス	2.28		
公益事業	2.87		
半導体・半導体製造装置	3.00		
		小計	92.98
投資信託受益証券			0.07
投資証券			2.16

合計	95.21
----	-------

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	501	アメリカドル	69,549,514.5	7,388,940,420	66,207,150	7,033,847,616	3.12
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	37	カナダドル	6,788,330.5	559,222,667	6,704,400	552,308,472	0.25
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	48	スイスフラン	4,152,146	462,258,413	4,126,560	459,409,924	0.20
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	304	ユーロ	10,020,578	1,307,885,840	9,974,240	1,301,837,804	0.58
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	41	オーストラリアドル	6,101,287	498,231,096	5,879,400	480,111,804	0.21
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	84	イギリスポンド	5,909,040	879,501,513	5,874,540	874,366,533	0.39

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	6,991,000.00	741,867,442	742,094,650	0.33
	ユーロ	買建	1,200,000.00	157,544,040	156,636,000	0.07
	イギリスポンド	買建	635,000.00	93,854,841	94,488,000	0.04
	アメリカドル	売建	360,000.00	38,303,940	38,236,600	0.02
	ユーロ	売建	100,000.00	13,157,640	13,052,000	0.01

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

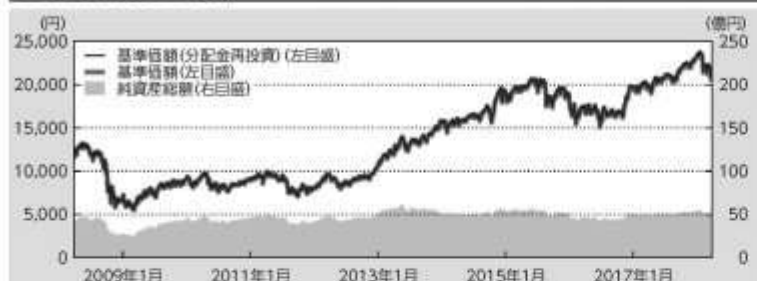
交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2001年2月22日

作成基準日：2018年3月30日

基準価額・純資産の推移



基準価額 21,163円

純資産総額 48.29億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:110円

決算期	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
分配金	20円	20円	0円	0円	0円

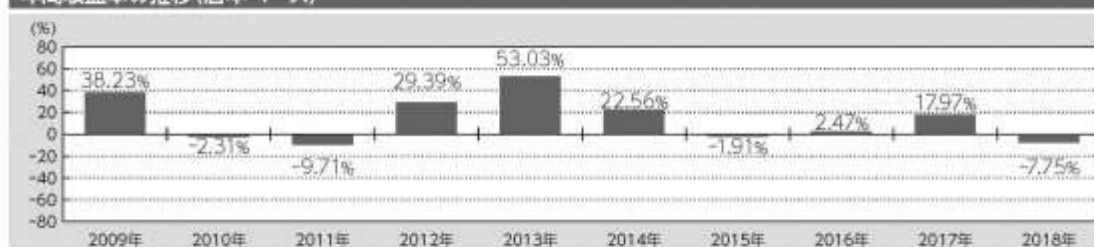
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.8%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	1.6%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.0%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1.0%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	0.9%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.9%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	0.8%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.8%
BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	銀行	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドは、「分配金再投資コース」（ ）専用ファンドです。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みを取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録

を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

< 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記〈解約価額〉の規定に準じて計算された価額とします。

<一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

<その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

<主要な投資対象資産の評価方法>

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします。（平成13年 2月22日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年2月22日から翌年2月21日までとすることを原則とします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（1）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

(1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2)重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由

を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分

別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成29年 2月22日から平成30年 2月21日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国株式インデックスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (平成29年 2月21日現在)	第17期 (平成30年 2月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,149,487	25,146,096
親投資信託受益証券	4,964,988,895	5,042,661,586
未収入金	3,805,513	125,685
流動資産合計	4,989,943,895	5,067,933,367
資産合計	4,989,943,895	5,067,933,367
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,445,093	110,003
未払受託者報酬	1,768,831	1,981,540
未払委託者報酬	18,446,290	20,664,538
未払利息	36	50
流動負債合計	24,660,250	22,756,131
負債合計	24,660,250	22,756,131
純資産の部		
元本等		
元本	2,504,009,081	2,292,892,662
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,461,274,564	2,752,284,574
(分配準備積立金)	1,745,540,401	1,970,852,116
元本等合計	4,965,283,645	5,045,177,236
純資産合計	4,965,283,645	5,045,177,236
負債純資産合計	4,989,943,895	5,067,933,367

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	平成28年 2月23日 至 平成29年 2月21日	自	平成29年 2月22日 至 平成30年 2月21日
営業収益				
受取利息		32		8
有価証券売買等損益		971,899,922		572,070,746
営業収益合計		971,899,954		572,070,754
営業費用				
支払利息		7,034		9,174
受託者報酬		3,453,434		3,850,242
委託者報酬		36,014,238		40,152,308
その他費用		642		39
営業費用合計		39,475,348		44,011,763
営業利益又は営業損失（ ）		932,424,606		528,058,991
経常利益又は経常損失（ ）		932,424,606		528,058,991
当期純利益又は当期純損失（ ）		932,424,606		528,058,991
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		56,971,098		47,410,711
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,674,730,443		2,461,274,564
剰余金増加額又は欠損金減少額		107,558,728		149,211,062
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		107,558,728		149,211,062
剰余金減少額又は欠損金増加額		196,468,115		338,849,332
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		196,468,115		338,849,332
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,461,274,564		2,752,284,574

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第16期 (平成29年 2月21日現在)	第17期 (平成30年 2月21日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,504,009,081口	2,292,892,662口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9829円 (19,829円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.2004円 (22,004円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 平成28年 2月23日 至 平成29年 2月21日			第17期 自 平成29年 2月22日 至 平成30年 2月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,889,391円	費用控除後の配当等収益額	A	94,475,460円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	363,488,173円
収益調整金額	C	1,616,029,373円	収益調整金額	C	1,566,783,030円
分配準備積立金額	D	1,652,651,010円	分配準備積立金額	D	1,512,888,483円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,361,569,774円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,537,635,146円
当ファンドの期末残存口数	F	2,504,009,081口	当ファンドの期末残存口数	F	2,292,892,662口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,424円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,428円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 自 平成29年 2月22日 至 平成30年 2月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (平成30年 2月21日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第16期	第17期
	自 平成28年 2月23日 至 平成29年 2月21日	自 平成29年 2月22日 至 平成30年 2月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,669,924,109円	2,504,009,081円
期中追加設定元本額	147,395,565円	134,062,162円
期中一部解約元本額	313,310,593円	345,178,581円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 (平成29年 2月21日現在)	第17期 (平成30年 2月21日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	924,727,555	536,068,145
合計	924,727,555	536,068,145

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	1,967,944,734	5,042,661,586	
合計		1,967,944,734	5,042,661,586	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	平成30年 2月21日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	9,006,100,645
コール・ローン	1,091,226,266
株式	216,896,847,282
投資信託受益証券	155,998,198
投資証券	4,804,095,980
派生商品評価勘定	56,133,090
未収入金	34,655
未収配当金	302,314,538
前払金	252,273,328
差入委託証拠金	1,961,770,423
流動資産合計	234,526,794,405
資産合計	234,526,794,405
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	317,865,896
未払金	10,591,521,111
未払解約金	98,757,278
未払利息	2,173
流動負債合計	11,008,146,458
負債合計	11,008,146,458
純資産の部	
元本等	
元本	87,229,261,605
剰余金	
剰余金又は欠損金()	136,289,386,342
元本等合計	223,518,647,947
純資産合計	223,518,647,947

	平成30年 2月21日現在
項目	金額（円）
負債純資産合計	234,526,794,405

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成30年 2月21日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

平成30年 2月21日現在	
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 2月21日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	87,229,261,605口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.5624円 (1万口当たり純資産額) (25,624円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

平成30年 2月21日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

	平成30年 2月21日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2.金融商品の時価等に関する事項

	平成30年 2月21日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	平成30年 2月21日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 2月22日
期首元本額	101,927,363,083円
期中追加設定元本額	13,578,427,493円
期中一部解約元本額	28,276,528,971円
期末元本額	87,229,261,605円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,967,944,734円
DC外国株式インデックスファンド	4,420,678,689円
DC外国株式インデックスファンドL	18,741,738,840円
DCバランスファンド30	657,717,884円
DCバランスファンド50	1,330,272,924円
DCバランスファンド70	768,186,837円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	438,185,414円
外国株式インデックスe	6,054,375,803円
インデックスコレクション（外国株式）	4,726,808,318円
インデックスコレクション（バランス株式30）	1,768,627,657円
インデックスコレクション（バランス株式50）	605,173,631円
インデックスコレクション（バランス株式70）	543,939,166円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	20,960,989,473円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,400,322,065円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,120,768,564円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	157,962,427円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	1,455,393,280円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	102,061,400円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	538,726,233円

区分	平成30年 2月21日現在
V A バランス株式 3 0（適格機関投資家専用）	10,752,193円
V A バランスファンド（株 6 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	3,213,817,736円
バランスV A 2 5（適格機関投資家専用）	758,700,466円
バランスV A 3 7 . 5（適格機関投資家専用）	444,753,771円
バランスV A 5 0 L（適格機関投資家専用）	8,596,971,895円
バランスV A 7 5（適格機関投資家専用）	828,457,748円
V A バランスファンド（株 4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	1,723,976,926円
V A ポートフォリオ 4 0（適格機関投資家専用）	1,289,114,429円
V A ポートフォリオ 2 0（適格機関投資家専用）	35,678,660円
バランスV A 4 0（適格機関投資家専用）	317,555,802円
V A バランス株式 4 0（適格機関投資家専用）	42,865,647円
V A バランスファンド 2（株 4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	183,520,167円
V A バランス 5 0 - 5 0（適格機関投資家専用）	545,434,402円
バランスV A 2 0（適格機関投資家専用）	30,230,936円
V A ファンド 2 5（適格機関投資家専用）	856,230,532円
バランスV A 2 0 L（適格機関投資家専用）	20,617,532円
バランスV A 2 5 L（適格機関投資家専用）	156,281,648円
V A バランス 2 0 - 8 0（適格機関投資家専用）	395,613,219円
私募外国株式インデックスファンド A L（適格機関投資家専用）	18,814,557円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成30年 2月21日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	2,601,527,080
投資信託受益証券	4,291,677
投資証券	14,374,133
合計	2,591,444,624

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（平成30年 2月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,495,732,845	-	11,243,459,517	252,273,328
合計		11,495,732,845	-	11,243,459,517	252,273,328

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（平成30年 2月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	11,007,972,648	-	10,998,513,170	9,459,478
	アメリカドル	7,329,414,850	-	7,321,332,540	8,082,310
	カナダドル	362,220,132	-	362,185,200	34,932
	ユーロ	1,473,827,910	-	1,472,661,000	1,166,910
	イギリスポンド	788,247,024	-	788,248,200	1,176
	スイスフラン	314,890,938	-	314,880,800	10,138
	スウェーデンクローナ	119,430,637	-	119,427,040	3,597
	ノルウェークローネ	33,613,265	-	33,589,500	23,765
	デンマーククローネ	81,963,921	-	81,961,620	2,301
	オーストラリアドル	283,421,044	-	283,399,000	22,044
	ニュージーランドドル	10,108,684	-	10,108,160	524
	香港ドル	134,884,598	-	134,787,410	97,188
	シンガポールドル	59,047,485	-	59,042,200	5,285
	イスラエルシェケル	16,902,160	-	16,890,500	11,660
	合計		11,007,972,648	-	10,998,513,170

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	31,810	59.25	1,884,742.50	
	ANDEAVOR	7,990	94.18	752,498.20	
	ANTERO RESOURCES CORP	12,192	18.56	226,283.52	
	APACHE CORP	20,175	38.30	772,702.50	
	BAKER HUGHES A GE CO	21,381	26.44	565,313.64	
	CABOT OIL & GAS CORP	24,594	23.92	588,288.48	
	CHENIERE ENERGY INC	10,538	58.03	611,520.14	
	CHEVRON CORP	105,538	110.98	11,712,607.24	
	CIMAREX ENERGY CO	5,025	98.37	494,309.25	
	CONCHO RESOURCES INC	8,513	147.15	1,252,687.95	
	CONOCOPHILLIPS	67,926	54.84	3,725,061.84	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	5,386	54.73	294,775.78	
	DEVON ENERGY CORPORATION	29,200	34.65	1,011,780.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	4,750	122.81	583,347.50	
	EOG RESOURCES INC	32,262	107.96	3,483,005.52	
	EQT CORPORATION	14,856	51.40	763,598.40	
	EXXON MOBIL	235,851	75.75	17,865,713.25	
	HALLIBURTON CO	48,932	47.16	2,307,633.12	
	HELMERICH & PAYNE	6,339	64.51	408,928.89	
	HESS CORP	15,109	45.84	692,596.56	
	HOLLYFRONTIER CORP	10,575	45.98	486,238.50	
	KINDER MORGAN INC	113,702	17.00	1,932,934.00	
	MARATHON OIL CORP	44,903	15.85	711,712.55	
	MARATHON PETROLEUM CORP	28,684	66.25	1,900,315.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	20,041	35.38	709,050.58	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	13,321	25.73	342,749.33	
	NOBLE ENERGY INC	27,338	29.12	796,082.56	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	42,916	67.99	2,917,858.84	
	ONEOK INC	21,967	57.02	1,252,558.34	
	PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	12,200	23.29	284,138.00	
	PHILLIPS 66	24,428	90.99	2,222,703.72	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	9,720	178.25	1,732,590.00	
	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	10,331	21.96	226,868.76	
	RANGE RESOURCES CORP	11,219	13.08	146,744.52	
SCHLUMBERGER	77,493	65.61	5,084,315.73		
TARGA RESOURCES CORP	13,301	47.75	635,122.75		
TECHNIPFMC PLC	23,499	29.38	690,400.62		
VALERO ENERGY CORP	24,798	91.58	2,271,000.84		
WILLIAMS COS	47,151	29.09	1,371,622.59		
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	12,318	162.91	2,006,725.38		

ALBEMARLE CORP	5,954	114.58	682,209.32
AVERY DENNISON CORP	5,286	117.08	618,884.88
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,844	30.99	336,055.56
BALL CORP	17,586	39.21	689,547.06
CELANESE CORP-SERIES A	7,497	102.38	767,542.86
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	12,239	41.82	511,834.98
CHEMOURS CO/THE	11,442	50.08	573,015.36
CROWN HOLDINGS INC	7,348	50.58	371,661.84
DOWDUPONT INC	130,103	71.62	9,317,976.86
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	7,768	100.29	779,052.72
ECOLAB INC	14,734	131.72	1,940,762.48
FMC CORP	8,186	83.55	683,940.30
FREEMPORT-MCMORAN INC	79,109	18.43	1,457,978.87
INT'L PAPER CO	22,531	58.00	1,306,798.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,198	142.38	597,711.24
LYONDELLBASELL INDU-CL A	19,002	108.59	2,063,427.18
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,686	214.09	789,135.74
MONSANTO CO	24,647	120.31	2,965,280.57
MOSAIC CO/THE	17,569	26.76	470,146.44
NEWMONT MINING CORP	30,871	38.39	1,185,137.69
NUCOR CORP	18,456	67.56	1,246,887.36
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,966	118.86	590,258.76
PPG INDUSTRIES INC	14,635	115.40	1,688,879.00
PRAXAIR INC	16,096	153.60	2,472,345.60
SEALED AIR CORP	9,792	42.07	411,949.44
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,765	396.67	1,890,132.55
STEEL DYNAMICS INC	14,374	48.86	702,313.64
VULCAN MATERIALS CO	7,023	124.47	874,152.81
WESTROCK CO	14,893	65.11	969,683.23
WR GRACE & CO	3,649	67.26	245,431.74
3 M COMPANY	33,270	235.07	7,820,778.90
ACUITY BRANDS INC	2,326	148.81	346,132.06
AERCAP HOLDINGS NV	7,756	51.58	400,054.48
AGCO CORP	3,843	66.40	255,175.20
ALLEGION PLC	4,805	85.66	411,596.30
AMETEK INC	12,258	75.72	928,175.76
ARCONIC INC	20,136	24.86	500,580.96
BOEING CO	31,290	353.35	11,056,321.50
CATERPILLAR	32,959	155.56	5,127,102.04
CUMMINS INC	9,149	166.82	1,526,236.18
DEERE&CO	15,345	164.77	2,528,395.65
DOVER CORP	8,227	100.21	824,427.67

EATON CORP	25,118	81.71	2,052,391.78
EMERSON ELECTRIC CO	35,953	71.07	2,555,179.71
FASTENAL CO	15,334	54.24	831,716.16
FLOWSERVE CORP	8,571	43.70	374,552.70
FLUOR CORP	7,798	58.04	452,595.92
FORTIVE CORP	16,839	75.85	1,277,238.15
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	8,144	63.83	519,831.52
GENERAL DYNAMICS CORP	14,252	221.83	3,161,521.16
GENERAL ELECTRIC CO	481,860	14.74	7,102,616.40
GRAINGER (WW) INC	2,999	263.61	790,566.39
HARRIS CORP	6,483	157.01	1,017,895.83
HD SUPPLY HOLDINGS INC	10,197	36.16	368,723.52
HONEYWELL INTL INC	40,226	154.34	6,208,480.84
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	2,490	266.11	662,613.90
IDEX CORP	4,460	136.83	610,261.80
ILLINOIS TOOL WORKS	17,383	161.34	2,804,573.22
INGERSOLL-RAND PLC	13,665	90.04	1,230,396.60
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,708	62.47	419,048.76
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	12,700	62.59	794,893.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	12,000	38.08	456,960.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	52,689	37.87	1,995,332.43
L3 TECHNOLOGIES INC	4,589	210.98	968,187.22
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,937	203.16	393,520.92
LOCKHEED MARTIN CORP	14,450	358.69	5,183,070.50
MASCO CORP	18,777	42.52	798,398.04
MIDDLEBY CORP	3,030	133.72	405,171.60
NORTHROP GRUMMAN CORP	9,256	350.36	3,242,932.16
OWENS CORNING	6,694	87.23	583,917.62
PACCAR INC	18,914	68.99	1,304,876.86
PARKER HANNIFIN CORP	7,165	181.61	1,301,235.65
PENTAIR PLC	9,130	70.59	644,486.70
RAYTHEON COMPANY	16,220	216.54	3,512,278.80
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,909	184.67	1,275,885.03
ROCKWELL COLLIN	8,761	135.26	1,185,012.86
ROPER TECHNOLOGIES INC	5,803	276.74	1,605,922.22
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	8,985	53.50	480,697.50
SMITH (A.O.) CORP	9,112	65.44	596,289.28
SNAP-ON INC	2,943	160.94	473,646.42
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	7,247	90.66	657,013.02
STANLEY BLACK&DECKER	8,836	159.21	1,406,779.56
TEXTRON	14,314	60.06	859,698.84
TRANSDIGM GROUP INC	3,023	298.75	903,121.25

UNITED RENTALS INC	4,452	172.25	766,857.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	42,296	126.46	5,348,752.16
WABCO HOLDINGS INC	2,741	140.71	385,686.11
WABTEC CORP	4,324	80.00	345,920.00
XYLEM INC	9,461	74.73	707,020.53
CINTAS CORP	5,229	166.65	871,412.85
EQUIFAX INC	6,359	115.55	734,782.45
IHS MARKIT LTD	21,616	46.60	1,007,305.60
MANPOWER GROUP	4,170	121.76	507,739.20
NIELSEN HOLDINGS PLC	18,961	33.11	627,798.71
REPUBLIC SERVICES INC	12,626	64.86	818,922.36
ROBERT HALF INTL INC	6,347	56.32	357,463.04
ROLLINS INC	4,760	49.95	237,762.00
STERICYCLE INC	4,468	75.22	336,082.96
TRANSUNION	9,544	58.23	555,747.12
VERISK ANALYTICS INC	8,428	97.04	817,853.12
WASTE CONNECTIONS INC	13,965	70.47	984,113.55
WASTE MANAGEMENT INC	24,839	84.87	2,108,085.93
AMERCO	376	354.50	133,292.00
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	6,277	51.72	324,646.44
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	7,489	89.97	673,785.33
CSX CORP	48,730	54.59	2,660,170.70
DELTA AIR LINES INC	9,273	52.47	486,554.31
EXPEDITORS INTL WASH INC	10,765	61.93	666,676.45
FEDEX CORP	14,243	240.98	3,432,278.14
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,727	118.20	558,731.40
KANSAS CITY SOUTHERN	5,677	107.35	609,425.95
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,000	47.76	334,320.00
MACQUARIE INFRASTRUCTURE COR	3,900	64.37	251,043.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	16,181	140.03	2,265,825.43
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,844	135.23	519,824.12
SOUTHWEST AIRLINES CO	7,809	57.73	450,813.57
UNION PACIFIC CORP	44,594	130.23	5,807,476.62
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	4,613	66.59	307,179.67
UNITED PARCEL SERVICE B	38,338	104.71	4,014,371.98
APTIV PLC	15,395	92.34	1,421,574.30
AUTOLIV INC	4,653	144.78	673,661.34
BORGWARNER INC	11,963	52.26	625,186.38
FORD MOTOR COMPANY	208,290	10.63	2,214,122.70
GENERAL MOTORS CO	73,545	40.77	2,998,429.65
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	13,776	29.48	406,116.48
HARLEY-DAVIDSON	9,347	46.64	435,944.08

LEAR CORP	3,716	189.70	704,925.20
TESLA INC	7,483	334.77	2,505,083.91
DR HORTON INC	18,752	45.16	846,840.32
GARMIN LTD	6,761	64.86	438,518.46
HANESBRANDS INC	19,888	19.93	396,367.84
HASBRO INC	5,941	97.77	580,851.57
LEGGETT & PLATT INC	7,015	44.37	311,255.55
LENNAR CORP-CL A	16,521	59.15	977,217.15
LULULEMON ATHLETICA INC	5,051	80.58	407,009.58
MATTEL INC	18,030	16.47	296,954.10
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	8,077	63.97	516,685.69
MOHAWK INDUSTRIES INC	3,344	247.07	826,202.08
NEWELL BRANDS INC	28,256	27.39	773,931.84
NIKE B	73,190	67.49	4,939,593.10
NVR INC	207	3,194.63	661,288.41
POLARIS INDUSTRIES INC	2,942	115.43	339,595.06
PULTE GROUP INC	16,982	29.47	500,459.54
PVH CORP	4,007	146.68	587,746.76
RALPH LAUREN CORPORATION	3,528	105.39	371,815.92
TAPESTRY INC	14,838	49.41	733,145.58
TOLL BROTHERS INC	8,145	46.78	381,023.10
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	11,148	17.14	191,076.72
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	11,227	15.41	173,008.07
VF CORP	19,053	73.57	1,401,729.21
WHIRLPOOL CORP	3,979	168.50	670,461.50
ARAMARK	14,734	41.42	610,282.28
BLOCK H & R INC	10,235	27.17	278,084.95
CARNIVAL CORPORATION	18,749	69.45	1,302,118.05
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,327	317.57	421,415.39
DARDEN RESTAURANTS INC	7,416	94.90	703,778.40
DOMINO'S PIZZA INC	2,536	221.49	561,698.64
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	10,476	84.31	883,231.56
LAS VEGAS SANDS CORP	22,582	75.04	1,694,553.28
MARRIOTT INTL A	17,757	140.44	2,493,793.08
MCDONALD'S CORP	45,172	157.16	7,099,231.52
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	15,711	28.13	441,950.43
MGM RESORTS INTERNATIONAL	24,294	34.71	843,244.74
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	9,674	58.95	570,282.30
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,765	131.56	1,284,683.40
STARBUCKS CORP	80,391	55.97	4,499,484.27
VAIL RESORTS INC	2,021	216.00	436,536.00
WYMDHAM WORLDWIDE CORP	5,351	120.77	646,240.27

WYNN RESORTS LTD	4,295	164.92	708,331.40
YUM BRANDS INC	17,606	78.08	1,374,676.48
CBS CORP-CL B	18,735	56.25	1,053,843.75
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	10,777	358.77	3,866,464.29
COMCAST CORP-CL A	262,047	39.47	10,342,995.09
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	7,886	24.31	191,708.66
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	12,985	23.04	299,174.40
DISH NETWORK CORPORATION-A	12,018	44.57	535,642.26
INTERPUBLIC GROUP OF COS	19,962	24.70	493,061.40
LIBERTY BROADBAND-C	5,651	91.12	514,919.12
LIBERTY GLOBAL PLC-A	10,471	32.34	338,632.14
LIBERTY GLOBAL PLC-C	32,662	31.46	1,027,546.52
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	12,570	35.18	442,212.60
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	8,852	41.58	368,066.16
LIBERTY SIRIUSXM-A	4,837	42.02	203,250.74
LIVE NATION ENTERTAINMENT	9,043	46.86	423,754.98
NEWS CORP-CLASS A	22,501	15.95	358,890.95
OMNICOM GROUP	12,506	78.36	979,970.16
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	4,724	88.16	416,467.84
SIRIUS XM HOLDINGS INC	83,565	6.11	510,582.15
THE WALT DISNEY CO	85,295	105.98	9,039,564.10
TIME WARNER INC	43,281	95.07	4,114,724.67
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	58,816	37.13	2,183,838.08
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	23,286	36.61	852,500.46
VIACOM INC-CLASS B	18,443	33.98	626,693.14
ADVANCE AUTO PARTS	3,895	105.35	410,338.25
AMAZON.COM	22,725	1,468.35	33,368,253.75
AUTONATION INC	4,199	51.98	218,264.02
AUTOZONE INC	1,514	713.23	1,079,830.22
BEST BUY COMPANY INC	14,835	71.92	1,066,933.20
CARMAX INC	10,070	63.31	637,531.70
DOLLAR GENERAL CORP	15,532	94.56	1,468,705.92
DOLLAR TREE INC	12,740	106.81	1,360,759.40
EXPEDIA INC	6,557	104.10	682,583.70
GAP	13,143	31.61	415,450.23
GENUINE PARTS CO	7,885	94.67	746,472.95
HOME DEPOT	65,647	186.71	12,256,951.37
KOHL'S CORP	9,438	64.37	607,524.06
L BRANDS INC	12,863	47.41	609,834.83
LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	27,323	27.84	760,672.32
LKQ CORP	17,868	41.46	740,807.28
LOWES COMPANIES	46,666	95.65	4,463,602.90

MACY'S INC	17,317	25.65	444,181.05
NETFLIX INC	24,086	278.55	6,709,155.30
NORDSTROM INC	6,807	50.49	343,685.43
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,115	252.38	1,290,923.70
PRICELINE GROUP INC/THE	2,735	1,894.62	5,181,785.70
ROSS STORES INC	21,936	77.98	1,710,569.28
TARGET (DAYTON HUDSON)	28,999	72.86	2,112,867.14
TIFFANY & CO	6,588	100.70	663,411.60
TJX COMPANIES INC	35,725	76.37	2,728,318.25
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,923	67.22	465,364.06
TRIPADVISOR INC	5,778	42.65	246,431.70
ULTA BEAUTY INC	3,147	201.13	632,956.11
COSTCO WHOLESALE CORP	24,419	188.12	4,593,702.28
CVS HEALTH CORP	56,585	70.66	3,998,296.10
KROGER CO	48,244	27.49	1,326,227.56
SYSCO CORP	28,665	58.88	1,687,795.20
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	48,421	70.91	3,433,533.11
WALMART INC	83,155	94.11	7,825,717.05
ALTRIA GROUP INC	107,012	64.19	6,869,100.28
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	32,488	42.57	1,383,014.16
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	11,158	68.31	762,202.98
BUNGE LIMITED	7,376	76.07	561,092.32
CAMPBELL SOUP CO (US)	10,126	46.08	466,606.08
COCA-COLA CO	225,830	43.99	9,934,261.70
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	11,354	38.51	437,242.54
CONAGRA BRANDS INC	22,086	36.08	796,862.88
CONSTELLATION BRANDS INC-A	9,617	217.33	2,090,062.61
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	9,762	116.06	1,132,977.72
GENERAL MILLS INC	32,777	55.95	1,833,873.15
HERSHEY FOODS CORPORATION	7,645	99.90	763,735.50
HORMEL FOODS CORP	14,782	33.80	499,631.60
INGREDION INC	3,629	129.25	469,048.25
JM SMUCKER CO	6,179	123.87	765,392.73
KELLOGG CO	14,044	69.68	978,585.92
KRAFT HEINZ CO/THE	34,291	68.69	2,355,448.79
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,935	104.60	725,401.00
MOLSON COORS BREWING CO -B	10,015	79.75	798,696.25
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	84,151	43.76	3,682,447.76
MONSTER BEVERAGE CORP	21,386	64.60	1,381,535.60
PEPSICO INC	79,361	109.48	8,688,442.28
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	86,464	102.85	8,892,822.40
TYSON FOODS INC	15,608	76.13	1,188,237.04

CHURCH & DWIGHT CO INC	13,701	48.38	662,854.38
CLOROX COMPANY	6,840	128.78	880,855.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	46,796	70.03	3,277,123.88
COTY INC-CL A	25,578	21.19	541,997.82
ESTEE LAUDER CO-CL A	12,616	139.35	1,758,039.60
KIMBERLY-CLARK CORP	19,839	114.45	2,270,573.55
PROCTER & GAMBLE CO	142,020	81.34	11,551,906.80
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS INC	1,000	101.90	101,900.00
ABBOTT LABORATORIES	96,865	59.12	5,726,658.80
AETNA INC	18,554	178.03	3,303,168.62
ALIGN TECHNOLOGY INC	4,386	255.45	1,120,403.70
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,757	99.94	875,174.58
ANTHEM INC	14,677	232.22	3,408,292.94
BAXTER INTERNATIONAL	27,853	67.04	1,867,265.12
BECTON DICKINSON & CO	14,795	219.82	3,252,236.90
BOSTON SCIENTIFIC CORP	77,460	26.83	2,078,251.80
CARDINAL HEALTH	18,400	68.84	1,266,656.00
CENTENE CORP	9,984	100.26	1,000,995.84
CERNER CORP	17,188	63.00	1,082,844.00
CIGNA CORP	14,142	192.60	2,723,749.20
DANAHER CORP	34,947	96.85	3,384,616.95
DAVITA INC	7,925	72.77	576,702.25
DENTSPLY SIRONA INC	12,246	58.15	712,104.90
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	11,988	134.32	1,610,228.16
ENVISION HEALTHCARE	6,373	37.39	238,286.47
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	32,507	76.05	2,472,157.35
HCA HEALTHCARE INC	16,571	101.00	1,673,671.00
HENRY SCHEIN INC	8,146	67.97	553,683.62
HOLOGIC INC	16,710	38.87	649,517.70
HUMANA INC	8,078	267.33	2,159,491.74
IDEXX LABORATORIES INC	5,094	183.16	933,017.04
INTUITIVE SURGICAL INC	6,291	421.76	2,653,292.16
LABORATORY CRP OF AMER	5,465	174.41	953,150.65
MCKESSON CORP	11,848	148.85	1,763,574.80
MEDTRONIC PLC	75,632	81.61	6,172,327.52
QUEST DIAGNOSTICS	7,350	102.26	751,611.00
RESMED INC	7,447	92.83	691,305.01
STRYKER CORP	18,879	158.74	2,996,852.46
TELEFLEX INC	2,665	269.07	717,071.55
THE COOPER COS INC	2,574	230.37	592,972.38
UNITEDHEALTH GROUP INC	53,842	226.66	12,203,827.72
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,744	117.18	555,901.92

VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,742	120.17	569,846.14
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,351	60.34	322,879.34
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	11,419	118.72	1,355,663.68
ABBVIE INC	88,802	117.98	10,476,859.96
AGILENT TECHNOLOGIES	17,329	71.08	1,231,745.32
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	12,808	118.85	1,522,230.80
ALKERMES PLC	8,974	64.75	581,066.50
ALLERGAN PLC	18,738	160.59	3,009,135.42
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,278	120.83	637,740.74
AMGEN	40,710	182.98	7,449,115.80
BIOGEN INC	11,821	287.45	3,397,946.45
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	10,134	83.85	849,735.90
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	91,295	67.35	6,148,718.25
CELGENE CORP	43,513	93.85	4,083,695.05
GILEAD SCIENCES INC	72,767	80.94	5,889,760.98
ILLUMINA INC	8,286	226.57	1,877,359.02
INCYTE CORP	10,238	85.51	875,451.38
IQVIA HOLDINGS INC	8,351	100.26	837,271.26
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	3,158	144.78	457,215.24
JOHNSON & JOHNSON	149,354	130.87	19,545,957.98
LILLY (ELI) & CO	55,395	77.55	4,295,882.25
MERCK & CO	151,851	54.98	8,348,767.98
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,471	624.22	918,227.62
MYLAN NV	24,169	41.34	999,146.46
PERRIGO CO PLC	7,708	87.04	670,904.32
PFIZER	331,213	36.01	11,926,980.13
REGENERON PHARMACEUTICALS	4,502	323.04	1,454,326.08
SEATTLE GENETICS INC	6,901	54.16	373,758.16
TESARO INC	1,865	62.30	116,189.50
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	48,940	19.98	977,821.20
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	22,274	207.84	4,629,428.16
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,483	134.96	335,105.68
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	14,161	160.98	2,279,637.78
WATERS CORP	4,630	203.87	943,918.10
ZOETIS INC	27,561	80.35	2,214,526.35
BANK OF AMERICA CORP	557,893	31.93	17,813,523.49
BB&T CORP	45,456	54.60	2,481,897.60
CIT GROUP INC	7,240	53.84	389,801.60
CITIGROUP	150,778	76.46	11,528,485.88
CITIZENS FINANCIAL GROUP	26,986	46.09	1,243,784.74
COMERICA INC	10,048	97.20	976,665.60
EAST WEST BANCORP INC	8,210	66.38	544,979.80

FIFTH THIRD BANCORP	39,666	33.21	1,317,307.86
FIRST REPUBLIC BANK/CA	9,201	95.29	876,763.29
HUNTINGTON BANCSHARES INC	57,546	15.90	914,981.40
JPMORGAN CHASE & CO	195,233	114.71	22,395,177.43
KEY CORP	62,427	20.95	1,307,845.65
M & T BANK CORP	7,355	190.64	1,402,157.20
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	28,490	14.09	401,424.10
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	19,390	19.62	380,431.80
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	26,681	159.13	4,245,747.53
REGIONS FINL CORP	64,404	19.40	1,249,437.60
SIGNATURE BANK	2,827	151.08	427,103.16
SUNTRUST BANKS	27,198	71.52	1,945,200.96
SVB FINANCIAL GROUP	3,180	249.41	793,123.80
US BANCORP	93,288	54.91	5,122,444.08
WELLS FARGO & CO	262,606	59.95	15,743,229.70
ZIONS BANCORPORATION	12,093	54.97	664,752.21
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,891	187.30	541,484.30
ALLY FINANCIAL INC	26,496	28.70	760,435.20
AMERICAN EXPRESS	41,825	97.19	4,064,971.75
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,072	158.76	1,281,510.72
BANK NEW YORK CO	57,819	56.42	3,262,147.98
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	70,568	203.05	14,328,832.40
BLACKROCK INC	6,740	542.60	3,657,124.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	27,179	98.46	2,676,044.34
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,914	110.78	655,152.92
CME GROUP INC	19,049	163.35	3,111,654.15
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	21,294	79.63	1,695,641.22
E*TRADE FINANCIAL CORP	16,338	52.01	849,739.38
EATON VANCE CORP	6,907	55.84	385,686.88
FRANKLIN RESOURCES INC	17,434	38.86	677,485.24
GOLDMAN SACHS GROUP INC	20,485	264.89	5,426,271.65
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	33,024	72.86	2,406,128.64
INVESCO LTD	23,841	33.21	791,759.61
LEUCADIA NATIONAL CORP	17,074	25.10	428,557.40
MOODY'S CORP	9,859	168.13	1,657,593.67
MORGAN STANLEY	76,694	55.06	4,222,771.64
MSCI INC	5,300	144.38	765,214.00
NASDAQ INC	6,910	78.80	544,508.00
NORTHERN TRUST CORP	12,439	104.72	1,302,612.08
PRICE T ROWE GROUP INC	12,925	109.91	1,420,586.75
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	7,691	92.23	709,340.93
S&P GLOBAL INC	14,437	187.90	2,712,712.30

SCHWAB (CHARLES) CORP	67,354	52.34	3,525,308.36
SEI INVESTMENTS COMPANY	8,077	72.73	587,440.21
STATE STREET CORP	20,900	103.79	2,169,211.00
SYNCHRONY FINANCIAL	45,501	36.56	1,663,516.56
TD AMERITRADE HOLDING CORP	13,431	56.04	752,673.24
VOYA FINANCIAL INC	9,470	50.44	477,666.80
AFLAC	22,340	88.92	1,986,472.80
ALLEGHANY CORP	782	589.09	460,668.38
ALLSTATE CORP	20,475	93.65	1,917,483.75
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,742	111.81	418,393.02
AMERICAN INT'L GROUP	50,665	60.04	3,041,926.60
AON PLC	14,798	140.72	2,082,374.56
ARCH CAPITAL GROUP LTD	7,851	88.71	696,462.21
ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,410	69.31	652,207.10
ASSURANT INC	3,380	88.58	299,400.40
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	5,757	48.45	278,926.65
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	5,145	50.80	261,366.00
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	4,534	57.66	261,430.44
CHUBB LTD	25,945	145.44	3,773,440.80
CINCINNATI FINANCIAL CORP	8,280	75.69	626,713.20
EVEREST RE GROUP LTD	2,083	243.26	506,710.58
FNF GROUP	15,560	38.38	597,192.80
HARTFORD FINANCIAL SVCS	19,674	53.82	1,058,854.68
LINCOLN NATIONAL CORP	12,006	78.03	936,828.18
LOEWS CORP	15,181	49.89	757,380.09
MARKEL CORP	742	1,108.00	822,136.00
MARSH & MCLENNAN COS	28,758	83.51	2,401,580.58
METLIFE INC	50,700	46.89	2,377,323.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	15,287	62.70	958,494.90
PROGRESSIVE CORP	33,027	56.54	1,867,346.58
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	24,014	108.48	2,605,038.72
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	3,350	155.39	520,556.50
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,393	130.89	313,219.77
TORCHMARK CORP	5,657	86.38	488,651.66
TRAVELERS COS INC/THE	15,423	139.07	2,144,876.61
UNUM GROUP	12,274	52.34	642,421.16
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,908	159.65	1,102,862.20
WR BERKLEY CORP	5,098	68.73	350,385.54
XL GROUP LTD	14,226	43.00	611,718.00
CBRE GROUP INC-A	16,045	44.90	720,420.50
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	61,800	7.00	432,600.00
JONES LANG LASALLE INC	2,230	159.44	355,551.20

WEYERHAEUSER CO	40,479	34.94	1,414,336.26
ACCENTURE PLC-CL A	34,459	161.44	5,563,060.96
ACTIVISION BLIZZARD INC	40,039	70.84	2,836,362.76
ADOBE SYSTEMS INC	27,482	202.98	5,578,296.36
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	9,160	66.77	611,613.20
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,578	244.57	630,501.46
ALPHABET INC-CL A	16,590	1,103.59	18,308,558.10
ALPHABET INC-CL C	17,419	1,102.46	19,203,750.74
ANSYS INC	4,986	167.81	836,700.66
AUTODESK INC	10,696	114.27	1,222,231.92
AUTOMATIC DATA PROCESS	24,923	115.41	2,876,363.43
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	5,994	98.59	590,948.46
CA INC	18,870	35.06	661,582.20
CADENCE DESIGN SYSTEMS	15,121	40.17	607,410.57
CDK GLOBAL INC	6,693	69.06	462,218.58
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,045	102.21	720,069.45
CITRIX SYSTEMS INC	8,265	91.78	758,561.70
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	33,194	81.54	2,706,638.76
COSTAR GROUP INC	1,956	351.84	688,199.04
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	11,892	69.82	830,299.44
DXC TECHNOLOGY CO	16,278	100.67	1,638,706.26
EBAY	57,207	43.39	2,482,211.73
ELECTRONIC ARTS INC	17,398	126.34	2,198,063.32
FACEBOOK INC-A	131,914	176.01	23,218,183.14
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	18,880	97.32	1,837,401.60
FIRST DATA CORP- CLASS A	28,193	15.82	446,013.26
FISERV INC	12,004	141.71	1,701,086.84
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,920	199.45	981,294.00
FORTINET INC	8,520	49.06	417,991.20
GARTNER INC	5,564	115.97	645,257.08
GLOBAL PAYMENTS INC	8,140	114.73	933,902.20
IAC/INTERACTIVECORP	4,525	149.83	677,980.75
INTL BUSINESS MACHINES CORP	49,391	155.16	7,663,507.56
INTUIT INC	13,662	173.57	2,371,313.34
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,919	121.01	474,238.19
LEIDOS HOLDINGS	8,457	66.23	560,107.11
MASTERCARD INC-CLASS A	52,571	175.35	9,218,324.85
MERCADOLIBRE INC	2,285	375.78	858,657.30
MICROSOFT CORP	407,162	92.72	37,752,060.64
ORACLE CORP	172,727	49.89	8,617,350.03
PAYCHEX INC	17,458	65.41	1,141,927.78
PAYPAL HOLDINGS INC	63,716	77.06	4,909,954.96

RED HAT INC	9,562	144.32	1,379,987.84
SABRE CORP	10,169	23.11	235,005.59
SALESFORCE.COM INC	38,012	114.35	4,346,672.20
SERVICENOW INC	9,765	156.76	1,530,761.40
SPLUNK INC	8,153	93.68	763,773.04
SQUARE INC - A	15,395	44.93	691,697.35
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	10,735	50.45	541,580.75
SYMANTEC CORP	35,613	27.02	962,263.26
SYNOPSYS INC	8,003	89.76	718,349.28
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	6,294	107.48	676,479.12
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	8,723	87.01	758,988.23
TWITTER INC	33,767	32.84	1,108,908.28
VERISIGN INC	4,957	116.34	576,697.38
VISA INC-CLASS A SHARES	101,873	122.01	12,429,524.73
VMWARE INC-CLASS A	4,340	123.60	536,424.00
WESTERN UNION CO	25,608	20.25	518,562.00
WORKDAY INC-CLASS A	7,773	126.02	979,553.46
WORLDPAY INC-CLASS A	16,772	75.94	1,273,665.68
ZILLOW GROUP INC-C	6,531	47.42	309,700.02
AMPHENOL CORPORATION	17,336	90.36	1,566,480.96
APPLE INC	286,994	171.85	49,319,918.90
ARISTA NETWORKS INC	2,795	249.65	697,771.75
ARROW ELECTRONICS INC	4,954	81.95	405,980.30
AVNET INC	6,677	42.23	281,969.71
CDW CORP/DE	8,508	70.91	603,302.28
CISCO SYSTEMS	278,442	44.06	12,268,154.52
COGNEX CORP	10,630	56.44	599,957.20
COMMSCOPE HOLDING CO INC	9,775	38.78	379,074.50
CORNING	51,345	29.65	1,522,379.25
F5 NETWORKS INC	3,273	143.04	468,169.92
FLEX LTD	27,142	17.91	486,113.22
FLIR SYSTEMS INC	6,707	48.82	327,435.74
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	87,362	16.52	1,443,220.24
HP INC	95,110	21.39	2,034,402.90
IPG PHOTONICS CORP	2,326	239.09	556,123.34
JUNIPER NETWORKS INC	20,221	26.23	530,396.83
MOTOROLA SOLUTIONS INC	8,762	105.75	926,581.50
NETAPP INC	15,904	58.08	923,704.32
PALO ALTO NETWORKS INC	5,479	162.92	892,638.68
SEAGATE TECHNOLOGY	15,615	52.12	813,853.80
TE CONNECTIVITY LTD	19,966	102.51	2,046,714.66
TRIMBLE IMS HOLDINGS	13,193	38.96	513,999.28

WESTERN DIGITAL CORP	16,996	86.46	1,469,474.16
XEROX CORP	11,291	31.03	350,359.73
AT&T INC	341,905	36.77	12,571,846.85
CENTURYLINK INC	52,180	18.47	963,764.60
SPRINT CORP	39,898	5.45	217,444.10
T-MOBILE US INC	16,374	60.51	990,790.74
VERIZON COMMUNICATIONS	227,211	48.92	11,115,162.12
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	9,950	37.23	370,438.50
AES CORP	33,217	10.40	345,456.80
ALLIANT ENERGY CORPORATION	11,999	39.14	469,640.86
AMEREN CORPORATION	12,859	55.08	708,273.72
AMERICAN ELECTRIC POWER	27,922	66.37	1,853,183.14
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,437	79.85	753,544.45
ATMOS ENERGY CORP	5,476	82.07	449,415.32
CENTERPOINT ENERGY INC	21,644	26.73	578,544.12
CMS ENERGY CORP	14,825	43.36	642,812.00
CONSOLIDATED EDISON INC	17,825	76.36	1,361,117.00
DOMINION ENERGY INC	36,096	74.75	2,698,176.00
DTE ENERGY COMPANY	9,536	103.20	984,115.20
DUKE ENERGY CORP	39,255	75.69	2,971,210.95
EDISON INTL	17,612	60.31	1,062,179.72
ENERGY CORP	9,495	75.43	716,207.85
EVERSOURCE ENERGY	18,271	58.17	1,062,824.07
EXELON CORP	54,237	37.68	2,043,650.16
FIRSTENERGY CORP	26,542	32.80	870,577.60
NEXTERA ENERGY INC	26,118	153.81	4,017,209.58
NISOURCE INC	16,007	23.02	368,481.14
OGE ENERGY CORP	11,648	31.21	363,534.08
PG&E CORP	29,434	40.01	1,177,654.34
PINNACLE WEST CAPITAL	5,873	77.20	453,395.60
PPL CORPORATION	37,024	30.83	1,141,449.92
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	27,232	49.29	1,342,265.28
SCANA CORP	6,890	36.94	254,516.60
SEMPRA ENERGY	12,833	107.54	1,380,060.82
SOUTHERN CO	56,238	43.47	2,444,665.86
UGI CORP	8,757	43.22	378,477.54
VISTRA ENERGY CORP	11,876	18.88	224,218.88
WEC ENERGY GROUP INC	18,160	60.90	1,105,944.00
WESTAR ENERGY INC	9,017	49.65	447,694.05
XCEL ENERGY INC	27,390	44.12	1,208,446.80
ADVANCED MICRO DEVICES	42,000	12.02	504,840.00
ANALOG DEVICES	20,718	88.41	1,831,678.38

	APPLIED MATERIALS	59,670	56.66	3,380,902.20
	BROADCOM LTD	22,671	249.62	5,659,135.02
	INTEL CORP	261,696	46.32	12,121,758.72
	KLA-TENCOR CORP	8,294	110.55	916,901.70
	LAM RESEARCH CORP	9,282	193.44	1,795,510.08
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	24,854	23.20	576,612.80
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	15,006	62.12	932,172.72
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	13,396	84.86	1,136,784.56
	MICRON TECHNOLOGY	59,518	44.90	2,672,358.20
	NVIDIA CORP	33,415	249.08	8,323,008.20
	NXP SEMICONDUCTORS NV	19,549	125.56	2,454,572.44
	QORVO INC	6,735	80.17	539,944.95
	QUALCOMM	82,284	63.99	5,265,353.16
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	9,942	106.41	1,057,928.22
	TEXAS INSTRUMENTS	55,198	105.29	5,811,797.42
	XILINX INC	14,418	69.19	997,581.42
	アメリカドル 小計	17,040,075		1,328,306,620.92 (142,846,094,013)
カナダドル	ALTAGAS INCOME LTD	8,078	26.45	213,663.10
	ARC RESOURCES LTD	20,535	12.90	264,901.50
	CAMECO CORP	19,186	11.48	220,255.28
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	59,735	39.52	2,360,727.20
	CENOVUS ENERGY INC	52,049	9.40	489,260.60
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	26,742	9.09	243,084.78
	ENBRIDGE	92,746	43.06	3,993,642.76
	ENCANA CORP	56,719	13.75	779,886.25
	HUSKY ENERGY INC	18,846	16.56	312,089.76
	IMPERIAL OIL	15,145	34.26	518,867.70
	INTER PIPELINE LTD	18,189	22.41	407,615.49
	KEYERA CORP	11,025	33.61	370,550.25
	PEMBINA PIPELINE CORP	29,200	41.28	1,205,376.00
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	9,703	29.04	281,775.12
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	15,297	15.69	240,009.93
	SUNCOR ENERGY	93,488	43.84	4,098,513.92
	TOURMALINE OIL CORP	12,981	19.30	250,533.30
	TRANSCANADA CORP	47,400	56.89	2,696,586.00
	VERMILION ENERGY INC	6,153	42.51	261,564.03
	AGNICO EAGLE MINES	14,064	52.70	741,172.80
	BARRICK GOLD CORP	61,196	16.22	992,599.12
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,850	57.31	449,883.50
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	40,925	20.59	842,645.75
	FRANCO-NEVADA CORP	10,847	91.42	991,632.74

GOLDCORP INC	52,063	16.60	864,245.80
KINROSS GOLD CORP	60,197	4.79	288,343.63
LUNDIN MINING CORP	30,173	8.62	260,091.26
METHANEX CORP	4,891	72.46	354,401.86
NUTRIEN LTD	35,312	56.92	2,009,959.04
TECK RESOURCES LTD-CL B	33,009	36.64	1,209,449.76
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	48,543	3.58	173,783.94
WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,615	86.80	400,582.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	22,516	24.43	550,065.88
BOMBARDIER B	104,404	3.92	409,263.68
CAE INC	14,339	23.26	333,525.14
FINNING INTERNATIONAL INC	11,028	33.59	370,430.52
SNC-LAVALIN GROUP INC	8,775	53.17	466,566.75
CANADIAN NATL RAILWAY CO	42,312	95.33	4,033,602.96
CP RAILWAY LIMITED	8,056	230.17	1,854,249.52
LINAMAR CORP	2,700	70.06	189,162.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	20,255	68.66	1,390,708.30
GILDAN ACTIVEWEAR INC	14,500	38.63	560,135.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	13,328	74.90	998,267.20
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,329	25.26	538,770.54
CANADIAN TIRE CORP -CL A	3,390	177.80	602,742.00
DOLLARAMA INC	5,699	157.00	894,743.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	24,116	62.47	1,506,526.52
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	23.35	171,155.50
JEAN COUTU GROUP INC A	4,000	24.27	97,080.00
LOBLAW COMPANIES LTD	11,468	65.76	754,135.68
METRO INC	11,606	39.78	461,686.68
WESTON (GEORGE) LTD	2,481	104.81	260,033.61
SAPUTO INC	10,742	40.83	438,595.86
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	20,744	23.48	487,069.12
BANK MONTREAL	36,697	97.62	3,582,361.14
BANK NOVA SCOTIA	67,514	77.10	5,205,329.40
CANADIAN IMPERIAL BANK	24,823	114.85	2,850,921.55
NATIONAL BANK OF CANADA	19,768	61.69	1,219,487.92
ROYAL BANK OF CANADA	81,772	100.49	8,217,268.28
TORONTO-DOMINION BANK	103,491	72.49	7,502,062.59
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	45,887	50.80	2,331,059.60
CI FINANCIAL CORP	16,457	28.39	467,214.23
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORPORATION	21,290	4.40	93,676.00
IGM FINANCIAL INC	3,890	39.12	152,176.80
ONEX CORP	4,702	90.27	424,449.54
THOMSON REUTERS CORP	14,949	50.28	751,635.72

	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,602	645.43	1,033,978.86
	GREAT-WEST LIFECO INC	14,947	33.61	502,368.67
	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	7,229	57.07	412,559.03
	INTACT FINANCIAL CORP	8,533	97.10	828,554.30
	MANULIFE FINANCIAL CORP	107,526	24.68	2,653,741.68
	POWER CORP OF CANADA	17,809	30.01	534,448.09
	POWER FINANCIAL CORP	12,518	32.98	412,843.64
	SUN LIFE FINANCIAL INC	33,859	53.75	1,819,921.25
	FIRST CAPITAL REALTY INC	7,000	19.70	137,900.00
	BLACKBERRY LIMITED	25,075	15.31	383,898.25
	CGI GROUP INC - CL A	10,917	74.17	809,713.89
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,159	840.00	973,560.00
	OPEN TEXT CORP	13,349	44.24	590,559.76
	SHOPIFY INC - CLASS A	4,902	180.68	885,693.36
	BCE INC	7,663	55.80	427,595.40
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	21,189	57.68	1,222,181.52
	TELUS CORP	11,560	45.56	526,673.60
	ATCO LTD -CLASS I	4,372	43.24	189,045.28
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	35.00	209,230.00
	EMERA INC	1,710	41.43	70,845.30
	FORTIS INC	24,474	41.71	1,020,810.54
	HYDRO ONE LTD	14,740	20.89	307,918.60
	カナダドル 小計	2,201,371		94,907,893.42 (8,070,018,177)
ユーロ	ENAGAS	11,653	20.51	239,003.03
	ENI	143,570	13.70	1,968,057.56
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	30,347	14.67	445,342.22
	NESTE OIL OYJ	7,752	58.78	455,662.56
	OMV AG	8,029	48.18	386,837.22
	REPSOL SA	69,000	14.12	974,280.00
	SNAM SPA	117,058	3.62	424,803.48
	TENARIS SA	24,795	13.70	339,815.47
	TOTAL SA	131,741	46.60	6,139,130.60
	VOPAK	3,661	38.73	141,790.53
	AIR LIQUIDE	23,736	102.10	2,423,445.60
	AKZO NOBEL	13,655	78.98	1,078,471.90
	ARCELORMITTAL	36,249	28.83	1,045,239.91
	ARKEMA	3,446	102.45	353,042.70
	BASF SE	51,415	87.48	4,497,784.20
	COVESTRO AG	8,966	93.00	833,838.00
	CRH PLC	43,853	28.38	1,244,548.14
	EVONIK INDUSTRIES AG	10,342	30.51	315,534.42

FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,246	45.70	148,342.20
HEIDELBERGCEMENT AG	8,668	83.78	726,205.04
IMERYS SA	2,111	85.20	179,857.20
K+S AG	11,391	22.24	253,335.84
KONINKLIJKE DSM NV	10,475	84.14	881,366.50
LANXESS	5,764	68.24	393,335.36
LINDE AG - TENDER	10,484	185.10	1,940,588.40
SOLVAY SA	4,422	113.90	503,665.80
STORA ENSO OYJ R	28,950	14.35	415,577.25
SYMRISE AG	6,301	66.34	418,008.34
THYSSEN KRUPP	24,540	23.04	565,401.60
UMICORE	12,401	46.10	571,686.10
UPM KYMMENE OYJ	28,303	28.11	795,597.33
VOESTALPINE AG	5,948	46.38	275,868.24
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	14,861	29.13	432,900.93
AIRBUS SE	33,261	96.99	3,225,984.39
ALSTOM	8,179	33.64	275,141.56
ANDRITZ AG	3,617	48.46	175,279.82
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,606	31.19	143,661.14
BOUYGUES ORD	11,310	42.69	482,823.90
BRENTAG AG	7,892	52.26	412,435.92
CNH INDUSTRIAL NV	53,801	11.67	627,857.67
DASSAULT AVIATION SA	121	1,387.00	167,827.00
EIFFAGE	3,707	92.20	341,785.40
FERROVIAL SA	25,431	17.64	448,729.99
GEA GROUP AG	11,373	38.62	439,225.26
HOCHTIEF AG	1,172	137.70	161,384.40
KION GROUP AG	3,430	71.42	244,970.60
KONE OYJ-B	17,919	45.00	806,355.00
LEGRAND SA	14,055	63.50	892,492.50
LEONARDO SPA	22,011	9.07	199,815.85
MAN SE	1,966	94.80	186,376.80
METSO OYJ	6,409	26.61	170,543.49
MTU AERO ENGINES AG	3,209	141.50	454,073.50
OSRAM LICHT AG	5,768	68.80	396,838.40
PRYSMIAN SPA	11,275	26.70	301,042.50
REXEL SA	17,749	14.83	263,217.67
SAFRAN SA	18,001	89.86	1,617,569.86
SAINT-GOBAIN	28,009	44.26	1,239,678.34
SCHNEIDER ELECTRIC SE	31,416	72.52	2,278,288.32
SIEMENS	42,953	112.24	4,821,044.72
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,322	12.83	158,152.87

THALES SA	5,447	92.12	501,777.64
VINCI S.A.	27,970	82.78	2,315,356.60
WARTSILA OYJ	7,800	59.22	461,916.00
ZODIAC AEROSPACE	11,896	24.98	297,162.08
BUREAU VERITAS SA	13,374	21.72	290,483.28
EDENRED	12,153	27.40	332,992.20
RANDSTAD HOLDING NV	6,192	58.96	365,080.32
RELX NV	52,492	17.01	893,151.38
SOCIETE BIC SA	1,751	83.90	146,908.90
TELEPERFORMANCE	2,773	119.90	332,482.70
WOLTERS KLUWER	15,914	40.36	642,289.04
ABERTIS INFRASTRUCTURAS	38,700	19.40	750,780.00
ADP	1,532	164.50	252,014.00
AENA SME SA	3,526	166.90	588,489.40
ATLANTIA SPA	26,561	25.68	682,086.48
BOLLORE	52,200	4.58	239,284.80
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	14,445	27.23	393,337.35
DEUTSCHE POST AG-REG	54,775	37.44	2,050,776.00
FRAPORT AG	1,934	89.90	173,866.60
GETLINK	26,998	10.63	287,123.73
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINE	32,810	6.99	229,604.38
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	18,877	86.80	1,638,523.60
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	3,141	74.70	234,632.70
CONTINENTAL AG	5,971	229.30	1,369,150.30
DAIMLER AG	53,965	70.62	3,811,008.30
FAURECIA	3,558	69.26	246,427.08
FERRARI NV	6,958	104.50	727,111.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	59,425	18.04	1,072,027.00
MICHELIN	9,513	126.30	1,201,491.90
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,157	37.65	231,811.05
PEUGEOT SA	32,780	17.90	586,762.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	9,108	69.70	634,827.60
RENAULT SA	10,529	86.90	914,970.10
SCHAEFFLER AG	8,942	13.40	119,867.51
VALEO SA	12,585	60.58	762,399.30
VOLKSWAGEN AG-PFD	10,498	164.86	1,730,700.28
VOLKSWAGEN STAMM	1,924	168.40	324,001.60
ADIDAS AG	10,627	182.75	1,942,084.25
HERMES INTERNATIONAL	1,744	439.10	765,790.40
HUGO BOSS AG	3,285	72.22	237,242.70
KERING	4,194	390.20	1,636,498.80
LUXOTTICA GROUP SPA	8,719	49.55	432,026.45

LVMH	15,481	245.10	3,794,393.10
SEB SA	1,716	164.70	282,625.20
ACCOR	9,765	45.45	443,819.25
PADDY POWER PLC	4,606	95.35	439,182.10
SODEXO	4,814	99.30	478,030.20
ALTICE NV -A	35,384	7.84	277,410.56
AXEL SPRINGER SE	3,235	72.95	235,993.25
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,675	18.80	163,133.37
JC DECAUX SA	3,750	33.02	123,825.00
LAGADERE S.C.A	6,893	24.80	170,946.40
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	11,988	31.45	377,022.60
PUBLICIS GROUPE	11,404	61.50	701,346.00
RTL GROUP	2,176	70.25	152,864.00
SES	18,856	12.01	226,460.56
TELENET GROUP HOLDING NV	2,831	56.40	159,668.40
VIVENDI	57,385	21.30	1,222,300.50
INDITEX	59,181	27.33	1,617,416.73
ZALANDO SE	7,250	47.52	344,520.00
CARREFOUR	32,231	19.25	620,446.75
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,298	46.01	151,740.98
COLRUYT SA	3,653	44.35	162,010.55
JERONIMO MARTINS	13,062	17.62	230,152.44
KONINKLIJKE AHOLD NV	69,100	17.65	1,219,615.00
METRO AG	8,880	16.17	143,589.60
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	42,767	85.40	3,652,301.80
DANONE (GROUPE)	33,451	64.51	2,157,924.01
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	26,648	6.23	166,017.04
HEINEKEN HOLDING NV	6,086	80.90	492,357.40
HEINEKEN NV	13,985	85.00	1,188,725.00
KERRY GROUP PLC-A	8,164	81.80	667,815.20
PERNOD-RICARD	11,752	133.00	1,563,016.00
REMY COINTREAU	1,020	107.70	109,854.00
BEIERSDORF AG	5,172	91.92	475,410.24
HENKEL AG & CO KGAA	5,864	97.85	573,792.40
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	9,760	107.20	1,046,272.00
LOREAL	14,004	175.60	2,459,102.40
UNILEVER NV-CVA	91,277	43.43	3,964,160.11
BIOMERIEUX	1,835	71.00	130,285.00
ESSILOR INTERNATIONAL	11,526	109.15	1,258,062.90
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	12,428	86.74	1,078,004.72
FRESENIUS SE&CO KGAA	22,538	63.52	1,431,613.76
KONINKLIJKE PHILIPS	53,240	31.22	1,662,419.00

BAYER	46,456	98.93	4,595,892.08
EUROFINS SCIENTIFIC	774	486.20	376,318.80
GRIFOLS SA	15,514	23.87	370,319.18
IPSEN	1,866	120.15	224,199.90
MERCK KGAA	6,731	83.50	562,038.50
ORION OYJ-CLASS B	5,393	27.38	147,660.34
QIAGEN N.V.	11,006	27.66	304,425.96
RECORDATI SPA	5,195	30.02	155,953.90
SANOFI	63,060	64.55	4,070,523.00
UCB (GROUPE)	6,519	66.56	433,904.64
ABN AMRO GROUP NV-CVA	25,191	25.27	636,576.57
AIB GROUP PLC	37,786	5.32	201,021.52
BANCO BILBAO VIZCAYA	375,267	7.02	2,636,625.94
BANCO DE SABADELL SA	278,761	1.82	509,156.96
BANCO SANTANDER SA	906,473	5.67	5,147,860.16
BANK OF IRELAND GROUP PLC	46,790	7.77	363,558.30
BANKIA SA	51,949	3.98	207,224.56
BANKINTER SA	34,589	8.91	308,187.99
BNP PARIBAS	62,270	65.08	4,052,531.60
CAIXABANK	199,348	4.04	806,960.70
COMMERZBANK AG	62,846	12.98	815,741.08
CREDIT AGRICOLE SA	63,198	13.86	876,240.27
ERSTE GROUP BANK AG	17,861	38.83	693,542.63
ING GROEP NV-CVA	219,085	14.71	3,222,740.35
INTESA SANPAOLO	758,865	3.08	2,344,133.98
INTESA SANPAOLO-RNC	44,487	3.22	143,292.62
KBC GROEP NV	13,885	72.76	1,010,272.60
MEDIOBANCA	29,447	9.87	290,759.67
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,866	31.44	247,307.04
SOCIETE GENERALE	42,844	46.25	1,981,749.22
UNICREDIT SPA	113,027	17.56	1,985,658.33
AMUNDI SA	2,812	69.28	194,815.36
DEUTSCHE BANK NAMEN	112,037	13.39	1,500,623.57
DEUTSCHE BOERSE	11,116	105.15	1,168,847.40
EURAZEO SA	2,123	79.95	169,733.85
EXOR NV	6,186	60.58	374,747.88
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	5,009	92.50	463,332.50
NATIXIS	50,808	7.06	358,806.09
WENDEL	1,767	141.70	250,383.90
AEGON	91,649	5.62	515,067.38
AGEAS	9,709	41.85	406,321.65
ALLIANZ SE-REG	25,238	192.52	4,858,819.76

ASSICURAZIONI GENERALI	72,240	15.42	1,114,302.00
AXA	107,552	25.40	2,731,820.80
CNP ASSURANCES	8,406	19.92	167,447.52
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	3,058	111.80	341,884.40
MAPFRE SA	56,454	2.77	156,377.58
MUENCHENER RUECKVERSICH.	8,877	184.80	1,640,469.60
NN GROUP NV	18,100	36.26	656,306.00
POSTE ITALIANE SPA	25,777	6.78	174,768.06
SAMPO OYJ-A SHS	24,654	47.15	1,162,436.10
SCOR SE	9,111	35.89	326,993.79
UNIPOLSAI ASSICURAZIONI SPA	59,209	2.02	120,075.85
DEUTSCHE WOHNEN SE	20,887	33.76	705,145.12
VONOVIA SE	28,177	37.33	1,051,847.41
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	23,879	59.50	1,420,800.50
ATOS SE	5,204	121.75	633,587.00
CAPGEMINI SA	8,567	103.60	887,541.20
DASSAULT SYSTEMES SA	7,192	103.50	744,372.00
SAP SE	55,054	84.51	4,652,613.54
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,929	68.20	199,757.80
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	7,625	56.00	427,000.00
WIRECARD AG	6,970	100.05	697,348.50
INGENICO GROUP	3,351	92.62	310,369.62
NOKIA OYJ	319,120	4.66	1,487,737.44
1&1 DRILLISCH AG	2,406	64.50	155,187.00
DEUTSCHE TELEKOM	187,505	13.29	2,491,941.45
ELISA A	7,434	35.15	261,305.10
ILIAD SA	1,337	198.00	264,726.00
KPN (KON.)	179,463	2.59	465,706.48
ORANGE	110,387	13.67	1,509,542.22
PROXIMUS	7,531	25.85	194,676.35
TELECOM ITALIA ORD	601,141	0.71	431,979.92
TELECOM ITALIA RNC	345,204	0.61	211,264.84
TELEFONICA	256,569	7.65	1,963,779.12
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,879	4.04	165,437.31
E.ON SE	127,680	8.25	1,053,743.04
ELECTRICITE DE FRANCE	31,965	10.43	333,394.95
ENDESA	16,465	17.29	284,679.85
ENEL	457,804	4.77	2,183,725.08
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	125,070	2.70	338,189.28
ENGIE	98,950	12.61	1,248,254.25
FORTUM OYJ	23,370	17.91	418,673.55
GAS NATURAL SDG SA	18,170	18.34	333,237.80

	IBERDROLA SA	328,582	6.15	2,020,779.30
	INNOGY SE	6,865	30.40	208,696.00
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	22,517	15.98	359,934.24
	RWE STAMM	31,894	16.46	524,975.24
	SUEZ	17,194	10.86	186,812.81
	TERNA SPA	88,647	4.53	401,925.49
	UNIPER SE	12,950	24.66	319,347.00
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,851	19.35	480,991.10
	ASML HOLDING NV	21,881	159.25	3,484,549.25
	INFINEON TECHNOLOGIES	61,664	22.51	1,388,056.64
	STMICROELECTRONICS	40,389	18.45	745,378.99
	ユーロ 小計	10,830,929		219,628,692.07 (29,138,138,576)
イギリスポンド	BP PLC	1,100,464	4.75	5,227,204.00
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	251,258	22.56	5,668,380.48
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	208,707	22.81	4,760,606.67
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	33,000	6.27	207,108.00
	ANGLO AMERICAN PLC	74,728	17.39	1,300,117.74
	ANTOFAGASTA PLC	21,571	8.93	192,715.31
	BHP BILLITON PLC	118,824	14.90	1,770,952.89
	CRODA INTERNATIONAL PLC	7,806	44.66	348,615.96
	FRESNILLO PLC	10,869	13.40	145,698.94
	GLENCORE PLC	690,426	3.84	2,653,997.54
	JOHNSON MATTHEY PLC	9,810	31.71	311,075.10
	MONDI PLC	18,808	19.17	360,549.36
	RANDGOLD RESOURCES LTD	6,478	61.50	398,397.00
	RIO TINTO PLC REG	69,186	39.90	2,760,867.33
	ASHTREAD GROUP PLC	28,731	20.65	593,295.15
	BAE SYSTEMS PLC	178,641	5.95	1,064,343.07
	BUNZL PLC	17,241	20.00	344,820.00
	COBHAM PLC	125,000	1.24	155,562.50
	DCC PLC	4,508	66.85	301,359.80
	FERGUSON PLC	13,930	52.36	729,374.80
	IMI PLC	14,582	12.63	184,170.66
	MEGGITT PLC	43,669	4.80	209,611.20
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	93,200	8.40	783,439.20
	SMITHS GROUP PLC	20,046	15.96	319,934.16
	TRAVIS PERKINS PLC	15,153	14.17	214,793.77
	WEIR GROUP PLC/THE	12,587	20.36	256,271.32
	BABCOCK INTL GROUP PLC	14,809	6.46	95,695.75
	CAPITA GROUP PLC	40,800	1.80	73,603.20
	EXPERIAN PLC	51,031	15.59	795,573.29

G4S PLC	77,964	2.60	203,174.18
INTERTEK GROUP PLC	8,212	49.73	408,382.76
RELX PLC	59,947	14.93	895,008.71
EASYJET PLC	9,909	16.75	166,025.29
ROYAL MAIL PLC	44,164	5.56	245,905.15
NEW GKN	87,193	4.18	364,989.89
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	50,978	5.62	286,598.31
BURBERRY GROUP PLC	22,630	15.60	353,141.15
PERSIMMON PLC	15,742	24.65	388,040.30
TAYLOR WIMPAY PLC	166,048	1.91	317,234.70
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,550	38.49	252,109.50
CARNIVAL PLC	9,818	48.70	478,136.60
COMPASS GROUP PLC	85,598	15.52	1,328,480.96
INTERCONTINENTAL HOTELS	10,227	45.68	467,169.36
MERLIN ENTERTAINME	43,424	3.53	153,373.56
TUI AG-DI	25,058	15.42	386,519.65
WHITBREAD PLC	9,381	39.18	367,547.58
ITV PLC	185,979	1.71	318,675.01
PEARSON	41,558	6.96	289,493.02
SKY PLC	59,062	11.06	653,225.72
WPP PLC	69,453	14.00	972,342.00
KINGFISHER PLC	114,680	3.61	414,453.52
MARKS & SPENCER GROUP PLC	82,369	3.00	247,436.47
NEXT PLC	8,359	49.92	417,281.28
MORRISON SUPERMARKETS	111,872	2.23	249,810.17
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.54	208,735.81
TESCO	459,749	2.06	949,381.68
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	18,423	26.51	488,393.73
BRITISH AMERICAN TOBACCO	127,757	44.93	5,740,122.01
COCA-COLA HBC AG-CDI	9,565	24.64	235,681.60
DIAGEO	140,464	24.93	3,501,767.52
IMPERIAL BRANDS PLC	53,653	26.75	1,435,486.01
RECKITT BENCKISER PLC	37,394	59.28	2,216,716.32
UNILEVER PLC	70,451	37.44	2,637,685.44
CONVATEC GROUP PLC	57,895	2.14	124,358.46
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	21,500	5.88	126,420.00
SMITH & NEPHEW PLC	45,722	12.69	580,212.18
ASTRAZENECA	70,596	47.22	3,333,543.12
GLAXOSMITHKLINE	275,161	13.25	3,645,883.25
SHIRE PLC	52,700	30.72	1,619,207.50
BARCLAYS	957,989	2.01	1,926,036.88
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,118,989	7.37	8,246,948.93

	LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,032,760	0.67	2,736,227.66
	ROYAL BANK OF SCOTLAND	205,762	2.74	565,639.73
	STANDARD CHARTERED PLC	184,957	8.20	1,517,017.31
	3I GROUP PLC	49,801	9.17	456,774.77
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	15,303	17.02	260,533.57
	INVESTEC PLC	32,355	6.19	200,471.58
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	17,870	40.05	715,693.50
	SCHRODERS PLC	7,525	34.77	261,644.25
	ST JAMES' S PLACE PLC	26,728	11.33	302,961.88
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	142,821	3.81	545,290.57
	ADMIRAL GROUP PLC	9,872	18.94	187,025.04
	AVIVA PIC	218,859	5.00	1,095,170.43
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	68,857	3.88	267,165.16
	LEGAL & GENERAL GROUP	337,768	2.57	868,063.76
	OLD MUTUAL PLC	281,685	2.48	700,832.28
	PRUDENTIAL	144,262	18.44	2,660,191.28
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	51,693	6.12	316,361.16
	AUTO TRADER GROUP PLC	60,396	3.64	220,264.21
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	23,405	20.66	483,547.30
	SAGE GROUP PLC	55,165	7.02	387,699.62
	BT GROUP PLC	457,520	2.30	1,055,956.16
	VODAFONE GROUP PLC	1,493,552	2.03	3,031,910.56
	CENTRICA PLC	286,017	1.30	373,967.22
	NATIONAL GRID PLC	191,332	7.48	1,431,163.36
	SEVERN TRENT PLC	11,927	17.11	204,130.60
	SSE PLC	53,154	12.13	644,758.02
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	6.64	230,653.10
	イギリスポンド 小計	16,798,126		101,590,383.55 (15,298,495,858)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	14,239	23.82	339,172.98
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	408	625.50	255,204.00
	GIVAUDAN-REG	507	2,156.00	1,093,092.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	24,798	55.34	1,372,321.32
	SIKA AG-BR	125	7,755.00	969,375.00
	ABB LTD	103,904	23.74	2,466,680.96
	GEBERIT AG-REG	2,149	428.30	920,416.70
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,159	219.20	254,052.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,118	225.00	476,550.00
	ADECCO GROUP AG-REG	8,484	75.24	638,336.16
	SGS SA	286	2,408.00	688,688.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,765	164.30	454,289.50
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	29,560	84.82	2,507,279.20

	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,792	410.60	735,795.20
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	78.35	235,363.40
	DUFREY AG-REG	1,811	138.05	250,008.55
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	129	1,895.00	244,455.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	67,500.00	337,500.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	56	5,640.00	315,840.00
	NESTLE SA - REGISTERED	173,575	75.20	13,052,840.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,672	145.25	388,108.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	637	664.50	423,286.50
	LONZA GROUP AG-REG	4,326	246.90	1,068,089.40
	NOVARTIS	124,263	80.46	9,998,200.98
	ROCHE HOLDING GENUSS	39,272	223.90	8,793,000.80
	VIFOR PHARMA AG	3,035	135.10	410,028.50
	CREDIT SUISSE GROUP AG	136,960	17.55	2,403,648.00
	JULIUS BAER GROUP LTD	13,064	61.74	806,571.36
	PARGESA HOLDING SA-BR	2,289	82.15	188,041.35
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,038	683.50	709,473.00
	UBS GROUP AG	206,375	17.98	3,711,654.37
	BALOISE HOLDING AG	2,548	149.60	381,180.80
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,672	342.60	572,827.20
	SWISS RE LTD	17,876	96.38	1,722,888.88
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,534	310.80	2,652,367.20
	SWISS PRIME SITE-REG	3,622	88.25	319,641.50
	SWISSCOM	1,539	510.40	785,505.60
	スイスフラン 小計	940,596		62,941,774.21 (7,233,268,692)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	9,250	191.60	1,772,300.00
	BOLIDEN AB	16,893	287.70	4,860,116.10
	ALFA LAVAL AB	18,213	201.70	3,673,562.10
	ASSA ABLOY AB-B	55,667	180.80	10,064,593.60
	ATLAS COPCO A	36,849	353.60	13,029,806.40
	ATLAS COPCO B	23,119	314.00	7,259,366.00
	SANDVIK AB	64,789	150.80	9,770,181.20
	SKANSKA B	17,528	162.95	2,856,187.60
	SKF AB-B	23,501	174.95	4,111,499.95
	VOLVO B	85,429	158.20	13,514,867.80
	SECURITAS B	20,175	141.30	2,850,727.50
	ELECTROLUX AB-SER B	14,772	266.00	3,929,352.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	87.70	1,915,455.70
	HENNES & MAURITZ B	55,058	140.90	7,757,672.20
	ICA GRUPPEN AB	5,386	298.20	1,606,105.20
	SWEDISH MATCH AB	11,216	336.80	3,777,548.80

	ESSITY AKTIEBOLAG-B	32,079	226.00	7,249,854.00
	GETINGE AB-B SHS	8,952	102.00	913,104.00
	NORDEA BANK AB	165,566	94.72	15,682,411.52
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	87,747	98.40	8,634,304.80
	SVENSKA HANDELSBK A	84,950	116.30	9,879,685.00
	SWEDBANK AB-A	50,209	206.40	10,363,137.60
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	201.50	1,739,146.50
	INVESTOR AB-B SHS	25,351	368.20	9,334,238.20
	KINNEVIK AB - B	14,484	292.30	4,233,673.20
	LUNDBERGS AB-B SHS	2,760	621.50	1,715,340.00
	ERICSSON (LM) B	178,077	54.74	9,747,934.98
	HEXAGON AB-B SHS	15,175	488.80	7,417,540.00
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	3,878	560.00	2,171,680.00
	TELE2 AB-B SHS	18,919	97.84	1,851,034.96
	TELIA CO AB	165,559	37.45	6,200,184.55
	スウェーデンクローナ 小計	1,342,023		189,882,611.46 (2,521,641,080)
ノルウェークローネ	STATOIL ASA	66,270	177.70	11,776,179.00
	NORSK HYDRO	80,998	56.26	4,556,947.48
	YARA INTERNATIONAL ASA	10,904	353.20	3,851,292.80
	SCHIBSTED ASA-B SHS	4,706	201.50	948,259.00
	MARINE HARVEST	25,848	150.50	3,890,124.00
	ORKLA	48,425	84.56	4,094,818.00
	DNB ASA	56,830	156.30	8,882,529.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	143.90	1,604,916.70
	TELENOR ASA	44,068	176.50	7,778,002.00
	ノルウェークローネ 小計	349,202		47,383,067.98 (650,095,692)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	5,228	517.60	2,706,012.80
	NOVOZYMES A/S	12,241	321.10	3,930,585.10
	VESTAS WIND SYSYEMS	12,552	447.00	5,610,744.00
	ISS A/S	8,803	222.10	1,955,146.30
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	199	10,030.00	1,995,970.00
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	348	10,565.00	3,676,620.00
	DSV A/S	10,005	482.00	4,822,410.00
	PANDORA A/S	6,365	622.00	3,959,030.00
	CARLSBERG AS-B	6,298	729.60	4,595,020.80
	COLOPLAST-B	6,257	518.80	3,246,131.60
	WILLIAM DEMANT HOLDING	8,166	195.10	1,593,186.60
	GENMAB A/S	3,049	1,050.00	3,201,450.00
	H LUNDBECK A/S	3,647	321.10	1,171,051.70
NOVO NORDISK A/S-B	104,709	309.55	32,412,670.95	

	DANSKE BANK A/S	41,094	245.00	10,068,030.00
	TRYG A/S	5,192	145.10	753,359.20
	TDC A/S	43,672	49.35	2,155,213.20
	ORSTED A/S	11,238	366.10	4,114,231.80
	デンマーククロネ 小計	289,063		91,966,864.05 (1,637,929,848)
オーストラリア ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,821	33.63	431,170.23
	OIL SEARCH LTD	68,668	7.55	518,443.40
	ORIGIN ENERGY LIMITED	92,410	9.22	852,020.20
	SANTOS	83,568	5.18	432,882.24
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	46,831	29.10	1,362,782.10
	WOODSIDE PETROLEUM LTD RTS	5,203	1.53	7,960.59
	ALUMINA LIMITED	135,453	2.32	314,250.96
	AMCOR	59,759	14.16	846,187.44
	BHP BILLITON LTD	172,334	31.30	5,394,054.20
	BLUESCOPE STEEL LTD	30,171	16.00	482,736.00
	BORAL LIMITED	56,485	7.77	438,888.45
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	77,834	5.36	417,190.24
	INCITEC PIVOT LTD	81,242	3.67	298,158.14
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	23,221	23.00	534,083.00
	NEWCREST MINING LIMITED	39,517	22.36	883,600.12
	ORICA LTD	19,570	18.96	371,047.20
	RIO TINTO LTD	23,382	81.60	1,907,971.20
	SOUTH32 LTD	272,725	3.21	875,447.25
	CIMIC GROUP LIMITED	6,260	45.74	286,332.40
	BRAMBLES LTD	81,398	9.64	784,676.72
	SEEK LTD	17,113	19.68	336,783.84
	AURIZON HOLDINGS LTD	94,727	4.57	432,902.39
	TRANSURBAN GROUP	123,903	11.88	1,471,967.64
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	25,496	24.23	617,768.08
	CROWN RESORTS LTD	22,372	12.50	279,650.00
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	2,974	42.50	126,395.00
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,988	48.30	144,320.40
	TABCORP HOLDINGS LTD	102,705	4.72	484,767.60
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	37,021	4.38	162,151.98
	WESFARMERS LTD	61,771	40.76	2,517,785.96
WOOLWORTHS GROUP LTD	71,230	27.39	1,950,989.70	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	17,693	8.69	153,752.17	
TREASURY WINE ESTATES LTD	36,741	17.60	646,641.60	
COCHLEAR LIMITED	3,025	176.20	533,005.00	
HEALTHSCOPE LTD	92,574	1.88	174,501.99	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	7,451	68.69	511,809.19	

	SONIC HEALTHCARE LTD	19,613	24.08	472,281.04	
	CSL LIMITED	24,451	156.00	3,814,356.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	158,017	27.98	4,421,315.66	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	19,098	12.37	236,242.26	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	23,879	11.14	266,012.06	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	92,560	74.26	6,873,505.60	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	144,648	29.30	4,238,186.40	
	WESTPAC BANKING	181,958	30.11	5,478,755.38	
	AMP LTD	169,110	5.37	908,120.70	
	ASX LTD	10,197	56.88	580,005.36	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	30,531	12.33	376,447.23	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	17,830	103.35	1,842,730.50	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	124,658	7.73	963,606.34	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	121,502	3.20	388,806.40	
	QBE INSURANCE GROUP	70,777	10.53	745,281.81	
	SUNCORP GROUP LIMITED	66,486	13.46	894,901.56	
	COMPUTERSHARE LIMITED	20,300	17.92	363,776.00	
	REA GROUP LTD	3,000	78.00	234,000.00	
	TELSTRA CORP	216,367	3.44	744,302.48	
	TPG TELECOM LTD	22,697	6.18	140,267.46	
	AGL ENERGY LTD	34,713	22.68	787,290.84	
	AUSNET SERVICES	117,666	1.68	197,678.88	
	オーストラリアドル 小計	3,798,694		62,952,944.58 (5,342,186,877)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	40,101	6.86	275,092.86	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	49,114	6.50	319,241.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	26,518	12.98	344,203.64	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,000	10.58	232,760.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	105,967	3.45	366,115.98	
	MERCURY NZ LTD	27,226	3.27	89,029.02	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	2.84	182,176.73	
	ニュージーランドドル 小計	334,960		1,808,619.23 (142,844,746)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	147,448	97.85	14,427,786.80	
	NWS HOLDINGS LTD	73,500	14.52	1,067,220.00	
	MTR CORP	77,500	41.25	3,196,875.00	
	MINTH GROUP LTD	34,000	43.65	1,484,100.00	
	LI & FUNG	377,400	3.91	1,475,634.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	66,500	48.75	3,241,875.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	47,000	33.35	1,567,450.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	115,000	68.00	7,820,000.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	60,400	23.40	1,413,360.00	

SANDS CHINA LTD	127,800	45.10	5,763,780.00		
SHANGRI-LA ASIA LTD	38,000	17.04	647,520.00		
SJM HOLDINGS LTD	140,000	7.61	1,065,400.00		
WYNN MACAU LTD	70,000	27.70	1,939,000.00		
WH GROUP LTD	438,000	9.05	3,963,900.00		
BANK EAST ASIA	67,964	33.30	2,263,201.20		
BOC HONG KONG HOLDINGS -R	196,000	38.90	7,624,400.00		
HANG SENG BANK	40,500	189.20	7,662,600.00		
FIRST PACIFIC CO	112,000	5.20	582,400.00		
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	63,600	277.80	17,668,080.00		
KINGSTON FINANCIAL GROUP LTD	184,000	5.02	923,680.00		
AIA GROUP LTD	646,000	63.25	40,859,500.00		
CK ASSET HOLDINGS LTD	143,448	68.00	9,754,464.00		
HANG LUNG GROUP LTD	34,000	26.50	901,000.00		
HANG LUNG PROPERTIES LTD	117,000	18.38	2,150,460.00		
HENDERSON LAND DEVELOPMEN	63,274	49.85	3,154,208.90		
HYSAN DEVELOPMENT CO	31,000	43.50	1,348,500.00		
KERRY PROPERTIES LTD	37,000	35.00	1,295,000.00		
NEW WORLD DEVELOPMENT	305,000	11.56	3,525,800.00		
SINO LAND CO	126,600	13.60	1,721,760.00		
SUN HUNG KAI PROPERTIES	80,000	126.80	10,144,000.00		
SWIRE PACIFIC A	28,500	75.30	2,146,050.00		
SWIRE PROPERTIES LTD	67,000	26.55	1,778,850.00		
WHARF HOLDINGS	61,000	29.05	1,772,050.00		
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	50.55	3,083,550.00		
WHEELOCK & CO LTD	40,000	56.60	2,264,000.00		
PCCW LTD	212,000	4.45	943,400.00		
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	65.10	2,083,200.00		
CLP HOLDINGS	93,000	76.65	7,128,450.00		
HONG KONG & CHINA GAS	444,428	15.12	6,719,751.36		
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	73,500	65.65	4,825,275.00		
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	11,700	110.50	1,292,850.00		
香港ドル 小計	5,184,062		194,690,381.26 (2,675,045,838)		
シンガポールド ル	KEPPEL CORP LTD	77,300	8.09	625,357.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	62,000	3.28	203,360.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	3.36	251,328.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	158,500	1.45	229,825.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	113,900	2.04	232,356.00	
	SINGAPORE AIRLINES	32,500	11.20	364,000.00	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	52,600	5.18	272,468.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	319,700	1.29	412,413.00	

	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	84,550	2.65	224,057.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,600	37.90	174,340.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	486,720	0.35	172,785.60	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	76,800	3.05	234,240.00	
	DBS GROUP	97,900	28.66	2,805,814.00	
	OCBC BANK	172,650	12.83	2,215,099.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	73,600	27.22	2,003,392.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	7.54	320,450.00	
	CAPITALAND LTD	159,400	3.56	567,464.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	22,000	12.51	275,220.00	
	UOL GROUP LIMITED	32,300	8.33	269,059.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	454,180	3.38	1,535,128.40	
	STARHUB LTD	21,000	2.58	54,180.00	
	シンガポールドル 小計	2,619,500		13,442,337.00 (1,096,357,005)	
イスラエルシェケル	FRUTAROM	2,831	312.40	884,404.40	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	28,484	14.81	421,848.04	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,706	515.80	879,954.80	
	BANK HAPOALIM BM	66,756	24.39	1,628,178.84	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	89,987	20.47	1,842,033.89	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,272	63.21	396,453.12	
	AZRIELI GROUP	1,471	168.30	247,569.30	
	NICE LTD	3,244	324.30	1,052,029.20	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	117,181	5.24	614,028.44	
	イスラエルシェケル 小計	317,932		7,966,500.03 (244,730,880)	
	合 計	62,046,533		216,896,847,282 (216,896,847,282)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TR-U	299,000	106,145.00	
		アメリカドル 小計	299,000	106,145.00 (11,414,833)	
オーストラリアドル	オーストラリアドル	APA GROUP	58,685	484,738.10	
		LENDLEASE GROUP	27,483	438,628.68	
		SYDNEY AIRPORT	53,915	363,387.10	
	オーストラリアドル 小計	140,083	1,286,753.88 (109,193,934)		
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	130,000	943,800.00	

		HKT TRUST AND HKT LTD	165,000	1,631,850.00	
		香港ドル 小計	295,000	2,575,650.00 (35,389,431)	
		投資信託受益証券合計	734,083	155,998,198 (155,998,198)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	23,936	450,714.88	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,887	591,180.39	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	23,998	3,341,481.52	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	68,132	706,528.84	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,446	1,194,487.32	
		BOSTON PROPERTIES	8,178	976,371.42	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	15,955	249,695.75	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	5,153	421,000.10	
		COLONY NORTHSTAR INC-CLASS A	26,900	221,925.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	22,854	2,481,258.78	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	11,064	1,101,753.12	
		DUKE REALTY CORP	18,713	476,620.11	
		EQUINIX INC	4,393	1,741,560.92	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	19,826	1,142,770.64	
		ESSEX PROPERTY TRUST	3,477	783,854.88	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	6,639	536,099.25	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,790	434,182.40	
		GGP INC	36,240	783,508.80	
		HCP INC	24,801	556,782.45	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	39,222	765,221.22	
		INVITATION HOMES INC	19,958	424,307.08	
		IRON MOUNTAIN INC	15,087	484,594.44	
		KIMCO REALTY CORP	22,428	342,027.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	7,682	304,130.38	
		MACERICH CO/THE	5,933	352,301.54	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	6,265	552,886.25	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	7,300	273,604.00	
		PROLOGIS INC	30,197	1,848,962.31	
		PUBLIC STORAGE	8,956	1,668,592.36	
		REALTY INCOME CORP	16,079	794,302.60	
		REGENCY CENTERS CORP	8,074	468,776.44	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	6,502	1,103,519.44	
		SIMON PROPERTY GROUP	17,462	2,716,912.58	
		SL GREEN REALTY CORP	5,123	493,088.75	
		UDR INC	14,110	483,126.40	
		VENTAS INC	18,846	947,388.42	
		VEREIT INC	51,309	350,953.56	

	VORNADO REALTY TRUST	9,035	607,965.15	
	WELLTOWER INC	20,937	1,147,347.60	
	アメリカドル 小計	666,887	34,321,784.09 (3,690,964,661)	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,959	201,968.52	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,945	213,248.80	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,942	88,230.58	
	カナダドル 小計	21,846	503,447.90 (42,808,174)	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,605,584	-	
	FONCIERE DES REGIONS	1,902	165,283.80	
	GECINA SA	2,385	364,428.00	
	ICADE	1,843	150,849.55	
	KLEPIERRE	11,404	383,972.68	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,546	1,045,975.60	
	ユーロ 小計	1,628,664	2,110,509.63 (280,001,312)	
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	49,566	320,989.41	
	HAMMERSON PLC	46,892	218,422.93	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	38,147	358,009.59	
	SEGRO PLC	57,118	331,741.34	
	イギリスポンド 小計	191,723	1,229,163.27 (185,099,696)	
オーストラリアドル	DEXUS	48,367	450,296.77	
	GOODMAN GROUP	94,201	779,042.27	
	GPT GROUP	81,988	390,262.88	
	MIRVAC GROUP	195,169	409,854.90	
	SCENTRE GROUP	277,205	1,058,923.10	
	STOCKLAND	121,481	487,138.81	
	VICINITY CENTERS	163,023	407,557.50	
	WESTFIELD CORP	101,837	873,761.46	
	オーストラリアドル 小計	1,083,271	4,856,837.69 (412,151,246)	
香港ドル	LINK REIT	123,500	8,027,500.00	
	香港ドル 小計	123,500	8,027,500.00 (110,297,850)	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	120,300	313,983.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	110,000	193,600.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	144,600	289,200.00	
	SUNTEC REIT	113,000	218,090.00	
	シンガポールドル 小計	487,900	1,014,873.00 (82,773,041)	

投資証券合計	4,203,791	4,804,095,980 (4,804,095,980)	
合計		4,960,094,178 (4,960,094,178)	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 602銘柄	97.5%			64.4%
	投資信託受 益証券 1銘柄		0.0%		0.0%
	投資証券 39銘柄			2.5%	1.7%
カナダドル	株式 88銘柄	99.5%			3.6%
	投資証券 3銘柄			0.5%	0.0%
ユーロ	株式 239銘柄	99.0%			13.1%
	投資証券 6銘柄			1.0%	0.1%
イギリスポンド	株式 98銘柄	98.8%			6.9%
	投資証券 4銘柄			1.2%	0.1%
スイスフラン	株式 37銘柄	100.0%			3.3%
スウェーデンクローナ	株式 31銘柄	100.0%			1.1%
ノルウェークローネ	株式 9銘柄	100.0%			0.3%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.0%			0.7%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	91.1%			2.4%
	投資信託受 益証券 3銘柄		1.9%		0.0%
	投資証券 8銘柄			7.0%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 41銘柄	94.8%			1.2%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.3%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.9%	0.0%
シンガポールドル	株式 21銘柄	93.0%			0.5%
	投資証券 4銘柄			7.0%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

2【ファンドの現況】

【外国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

(平成30年 3月30日現在)

資産総額	4,834,417,935円
負債総額	5,143,508円
純資産総額(-)	4,829,274,427円
発行済口数	2,281,955,704口
1口当たり純資産額(/)	2.1163円
(1万口当たり純資産額)	(21,163円)

(参考)

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

(平成30年 3月30日現在)

資産総額	225,715,406,002円
負債総額	552,009,557円
純資産総額(-)	225,163,396,445円
発行済口数	91,284,408,774口
1口当たり純資産額(/)	2.4666円
(1万口当たり純資産額)	(24,666円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（平成30年 3月30日現在）

資本金の額 : 3億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社に取締役3名以上、監査役2名以内をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。

取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。

社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手續を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを決定します。運用委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を月次で策定し、部長が承認します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。

各運用部の部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はコンプライアンス・リスク統括部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成30年 5月21日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成30年3月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	506	9,835,881
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	65	231,485
単位型公社債投資信託	0	0
合計	571	10,067,366

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

す。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第32期事業年度の中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		16,534,066		20,260,630
前払費用		102,445		143,622
未収委託者報酬		5,528,610		5,252,944
繰延税金資産		121,367		61,677
その他		5,566		5,474
流動資産合計		22,292,056		25,724,348
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	55,487	1	47,993
器具備品	1	90,924	1	73,765
その他	1	3,748	1	2,830
有形固定資産合計		150,160		124,589
無形固定資産				
ソフトウェア		215,175		221,499
その他		5,886		6,656
無形固定資産合計		221,062		228,156
投資その他の資産				
投資有価証券		63,797		71,153
長期前払費用		8,021		9,828
長期貸付金		22,838		19,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		123,235		137,359
その他		235		145
貸倒引当金		22,838		19,838
投資その他の資産合計		220,289		243,485
固定資産合計		591,512		596,231
資産合計		22,883,569		26,320,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	14,543	13,630
未払金	3,057,975	2,883,924
未払収益分配金	-	45
未払手数料	2,223,498	2,099,678
その他未払金	834,477	784,201
未払費用	64,411	67,780
未払法人税等	1,445,329	863,230
未払消費税等	246,748	91,120
賞与引当金	98,630	98,072
その他	3,100	3,100
流動負債合計	4,930,740	4,020,860
固定負債		
資産除去債務	12,926	13,148
退職給付引当金	389,941	437,197
その他	3,056	2,065
固定負債合計	405,924	452,411
負債合計	5,336,665	4,473,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	68,500	71,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	14,729,555	19,026,944
利益剰余金合計	16,898,055	21,198,444
株主資本合計	17,548,055	21,848,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,151	1,134
評価・換算差額等合計	1,151	1,134
純資産合計	17,546,904	21,847,309
負債・純資産合計	22,883,569	26,320,580

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	32,163,066	30,245,448
営業収益合計	32,163,066	30,245,448
営業費用		
支払手数料	14,102,687	12,880,325
広告宣伝費	126,914	95,688
公告費	2,765	3,094
調査費	6,758,898	6,239,223
調査費	331,886	360,520
委託調査費	6,425,175	5,876,937
図書費	1,836	1,766
営業雑経費	1,399,773	1,460,885
通信費	17,552	24,920
印刷費	349,902	370,785
協会費	26,659	30,665
諸会費	105	105
情報機器関連費	927,524	943,725
その他営業雑経費	78,029	90,684
営業費用合計	22,391,039	20,679,217
一般管理費		
給料	2,123,392	1,874,710
役員報酬	89,280	89,520
給料・手当	1,759,320	1,526,244
賞与	274,792	258,946
退職給付費用	73,742	76,106
福利費	222,276	221,018
交際費	6,004	5,612
旅費交通費	67,392	61,961
租税公課	73,989	106,691
不動産賃借料	125,339	113,697
減価償却費	126,985	134,710
業務委託費	1 209,510	1 486,690
諸経費	217,580	223,685
一般管理費合計	3,246,214	3,304,885
営業利益	6,525,812	6,261,346

(単位：千円)

前事業年度

当事業年度

（自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日）

（自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日）

営業外収益				
受取利息		8,092		4,669
収益分配金		2,026		129
投資有価証券売却益		350		307
貸倒引当金戻入		3,000		3,000
その他		5,272		1,591
営業外収益合計		18,742		9,697
営業外費用				
長期前払費用償却	1	27,866	1	4,644
支払補償費		1,893		-
投資有価証券売却損		365		604
その他		14		0
営業外費用合計		30,139		5,249
経常利益		6,514,415		6,265,794
税引前当期純利益		6,514,415		6,265,794
法人税、住民税及び事業税		2,183,255		1,889,846
法人税等調整額		11,403		45,558
法人税等合計		2,171,851		1,935,405
当期純利益		4,342,563		4,330,389

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,500	2,100,000	10,419,991	12,585,491	13,235,491
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,342,563	4,342,563	4,342,563

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,309,563	4,312,563	4,312,563
当期末残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,235	3,235	13,238,726
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,342,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,386	4,386	4,386
当期変動額合計	4,386	4,386	4,308,177
当期末残高	1,151	1,151	17,546,904

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,500	2,100,000	14,729,555	16,898,055	17,548,055
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			4,330,389	4,330,389	4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	4,297,389	4,300,389	4,300,389
当期末残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,151	1,151	17,546,904
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			4,330,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	4,300,405
当期末残高	1,134	1,134	21,847,309

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28千円増加しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
建 物	54,302	千円	62,231	千円
器具備品	263,257	"	298,576	"
そ の 他	841	"	1,759	"
計	318,401	"	362,567	"

（損益計算書関係）

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
業務委託費	39,733	千円	39,286	千円
長期前払費用償却	27,866	"	4,644	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総 額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株 式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
-------	---------	---------	---------	--------

普通株式（株）	3,000	-	-	3,000
---------	-------	---	---	-------

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益 剰余金	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	16,534,066	16,534,066	-
(2) 未収委託者報酬	5,528,610	5,528,610	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	63,794	63,794	-
(4) 未払金	(3,057,975)	(3,057,975)	-
(5) 未払法人税等	(1,445,329)	(1,445,329)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	20,260,630	20,260,630	-
(2) 未収委託者報酬	5,252,944	5,252,944	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	71,149	71,149	-
(4) 未払金	(2,883,924)	(2,883,924)	-
(5) 未払法人税等	(863,230)	(863,230)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,534,066	-	-	-
未収委託者報酬	5,528,610	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	6,265	17,912	-

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,260,630	-	-	-
未収委託者報酬	5,252,944	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10,402	18,313	2,499

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	10,329	9,998	330
小計	10,329	9,998	330
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	53,465	55,455	1,989
小計	53,465	55,455	1,989
合計	63,794	65,453	1,659

当事業年度(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	15,551	14,322	1,228
小計	15,551	14,322	1,228
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	55,598	58,463	2,864
小計	55,598	58,463	2,864
合計	71,149	72,785	1,635

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
20,015	350	365

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
-----	---------	---------

12,699	307	604
--------	-----	-----

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 退職給付債務	389,941	437,197
(2) 退職給付引当金	389,941	437,197

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 退職給付費用	73,742	76,106

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で14,434千円、当事業年度で14,321千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	86,931	千円	28,688	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,993	"	6,074	"
賞与引当金損金算入限度超過額	30,437	"	30,265	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	119,400	"	133,869	"
その他	7,674	"	6,972	"
繰延税金資産 合計	251,436	"	205,870	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	6,833	"
繰延税金負債 合計	6,833	"	6,833	"
繰延税金資産の純額	244,602	"	199,037	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,979,867千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	3,568,158千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性がないため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	------------	-----	---------------	-----------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	10,100,152	未払手数料	1,682,049
							投資助言費用の支払	4,834,722	その他未払金	460,620

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	9,520,775	未払手数料	1,563,065
							投資助言費用の支払	4,979,747	その他未払金	455,942

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成28年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成29年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	5,848,968円06銭	7,282,436円46銭
1株当たり当期純利益金額	1,447,521円33銭	1,443,463円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,342,563千円	4,330,389千円

普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株
--------------	--------	--------

中間貸借対照表

(単位：千円)

		第32期中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		22,430,598
未収委託者報酬		5,219,968
繰延税金資産		79,306
その他流動資産		138,600
流動資産合計		27,868,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	39,695
器具備品	1	74,492
その他有形固定資産	1	2,371
有形固定資産合計		116,559
無形固定資産		
投資その他の資産		220,928
投資有価証券		72,823
長期貸付金		18,588
会員権		25,000
その他の投資		6,424
繰延税金資産		144,499
貸倒引当金		18,588
投資その他の資産合計		248,747
固定資産合計		586,236
資産合計		28,454,709
負債の部		
流動負債		
未払金		2,893,700
未払費用		97,854
未払法人税等		958,933
賞与引当金		101,223
その他流動負債	2	126,412
流動負債合計		4,178,123
固定負債		
退職給付引当金		464,737
資産除去債務		13,260
その他固定負債		1,569
固定負債合計		479,568
負債合計		4,657,692

(単位：千円)

第32期中間会計期間末
（平成29年9月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	74,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	20,972,132
利益剰余金合計	23,146,632
株主資本合計	23,796,632
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	384
評価・換算差額等合計	384
純資産合計	23,797,016
負債・純資産合計	28,454,709

中間損益計算書

（単位：千円）

第32期中間会計期間
（自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		14,889,835
営業収益合計		14,889,835
営業費用		10,297,526
一般管理費	1	1,725,338
営業利益		2,866,970
営業外収益	2	6,124
営業外費用		8,308
経常利益		2,864,786
税引前中間純利益		2,864,786
法人税、住民税及び事業税		912,037
法人税等調整額		25,439
法人税等合計		886,598
中間純利益		1,978,187

中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000

当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
中間純利益			1,978,187	1,978,187	1,978,187
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	3,000	-	1,945,187	1,948,187	1,948,187
当中間期末残高	74,500	2,100,000	20,972,132	23,146,632	23,796,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	1,134	21,847,309
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
中間純利益			1,978,187
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,519	1,519	1,519
当中間期変動額合計	1,519	1,519	1,949,707
当中間期末残高	384	384	23,797,016

重要な会計方針

<p>第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法によっております。</p>

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第32期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 60,917千円
	器具備品 309,829千円
	その他有形固定資産 2,218千円
	計 372,965千円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第32期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 16,811千円
	無形固定資産 41,202千円

2 営業外収益の主要項目	
受取利息	1,314千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

第32期中間会計期間末（平成29年9月30日）

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	22,430,598	22,430,598	-
(2)未収委託者報酬	5,219,968	5,219,968	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	72,820	72,820	-
(4)未払金	(2,893,700)	(2,893,700)	-
(5)未払法人税等	(958,933)	(958,933)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見

積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第32期中間会計期間末（平成29年9月30日）

其他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	20,229	18,356	1,872
小計	20,229	18,356	1,872
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	52,590	53,909	1,318
小計	52,590	53,909	1,318
合計	72,820	72,266	554

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1,564,703千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第32期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	7,932,338円90銭
1株当たり中間純利益	659,395円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
中間純利益	1,978,187千円
普通株式に係る中間純利益	1,978,187千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣

府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) 又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成30年 5月21日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成29年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	8,157	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 平成12年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論

見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月 2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックスファンドの平成29年2月22日から平成30年2月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックスファンドの平成30年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤澤 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。